

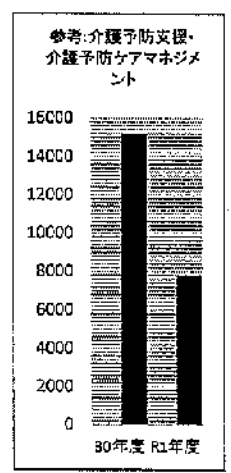
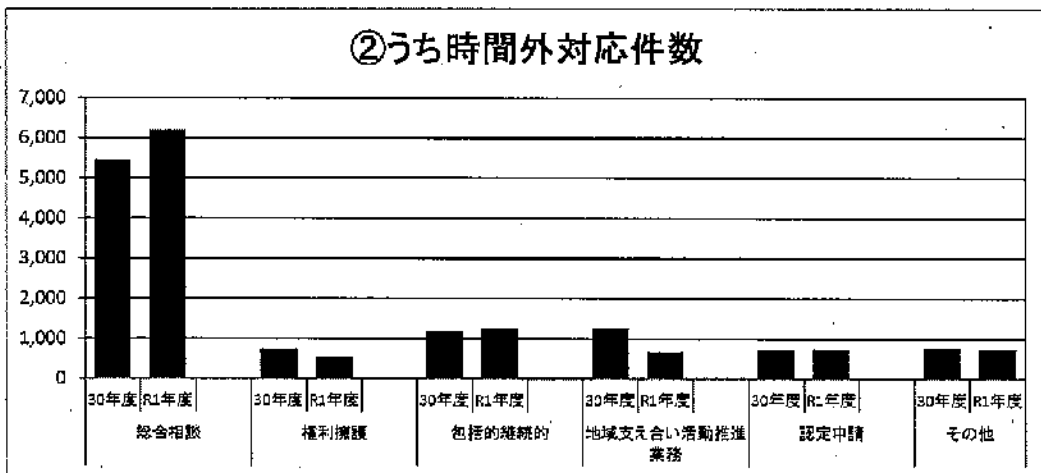
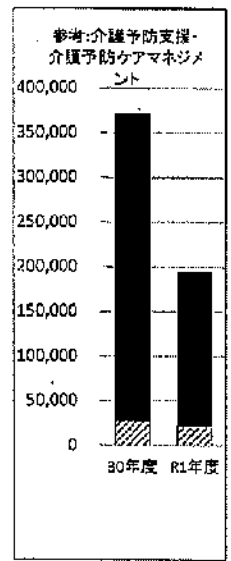
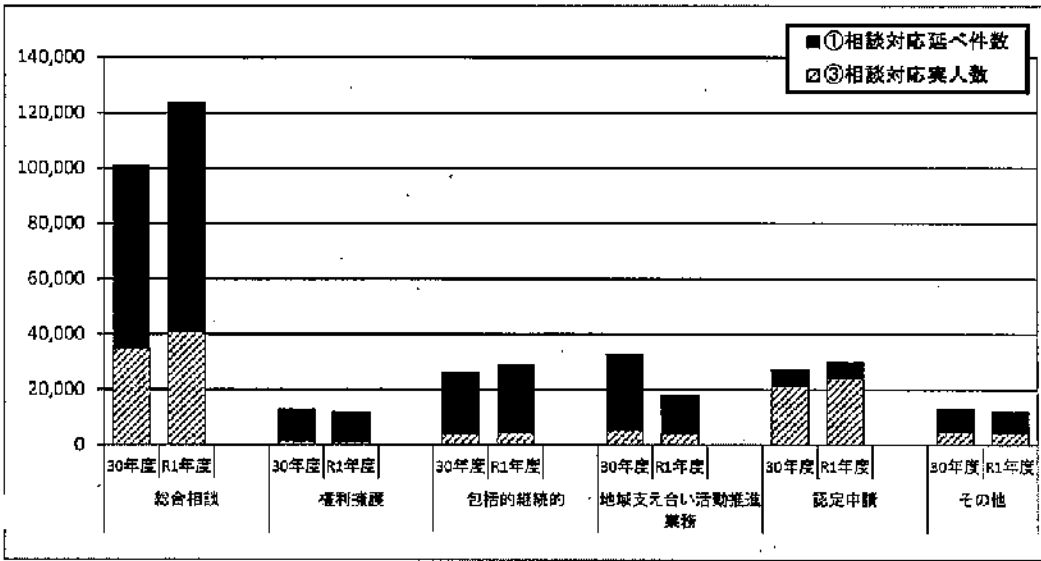
令和2年度

兵庫区
地域包括支援センター
運営協議会

令和元年度 実績報告書(全市)

1. 相談対応実績件数及び人数

※「1.相談対応実績件数及び人数」の「介護予防支援・介護予防ケアマネジメント」に計上していた介護予防ケアマネジメントにかかるモニタリングやサービス担当者会議の実施回数は、R1年度より「4.介護予防ケアマネジメント」に計上するよう変更。



	総合相談支援						認知症に関する相談	権利擁護				自治体・事業者連携		その他	合計		
	介護相談	入所・退所相談	認知症に関する相談	実態把握	介護保険外サービス	基本チェックリスト		成年後見制度	措置	高齢者虐待	消費者被害	ケアマネジメント支援	困難事例対応				
電話	42,729	5,426	10,814	7,874	1,579	117	120,458	1,063	128	5,203	224	11,180	7,880	5,535	4,306	7,288	231,673
うち時間外対応	2,233	169	514	499	107	1	5,295	28	3	289	12	432	372	201	142	537	10,954
来所	13,109	1,174	2,656	1,051	840	293	8,625	284	7	495	21	1,806	850	1,235	3,208	1,564	40,218
うち時間外対応	856	83	155	69	54	18	274	15	0	39	0	88	39	26	275	94	2,082
訪問	11,532	875	4,075	3,884	1,108	888	58,389	437	44	1,529	97	2,034	2,316	5,758	15,442	1,959	113,433
うち時間外対応	490	26	155	311	54	31	1,639	9	3	86	3	66	107	152	289	70	3,491
その他	2,925	608	1,678	3,198	322	32	10,841	263	27	1,973	64	1,407	1,313	5,535	1,844	1,287	33,317
うち時間外対応	163	10	90	95	13	2	492	4	0	56	1	77	57	295	33	44	1,432
①相談対応延べ件数	70,295	8,043	19,223	20,637	3,647	529	120,458	1,997	204	9,200	246	11,987	12,839	11,733	29,800	12,659	418,841
前年度比	0%	23%	-	-1%	30%	6%	-48%	-5%	-23%	-7%	-20%	14%	7%	-45%	8%	-7%	-29%
1圏域あたり(件)	901	104	246	258	48	14	2,491	26	3	118	5	210	162	232	382	155	5,267
②うち時間外対応件数	7,711	308	1,074	1,372	228	50	7,600	58	3	270	12	603	575	67	338	174	17,989
前年度比	-8%	14%	-	-12%	58%	56%	-43%	-41%	-75%	-21%	-35%	8%	-1%	-47%	13%	-3%	-28%
1圏域あたり(人)	48	4	12	12	3	1	100	1	0	6	0	9	7	9	8	10	230
③相談対応実人数	2,196	2,498	1,674	1,633	1,079	309	2,332	390	36	351	21	3,346	1,051	1,665	2,213	1,433	-
前年度比	-5%	18%	-	11%	49%	9%	-30%	-5%	-29%	-14%	-8%	14%	6%	-24%	13%	-13%	-
1圏域あたり(人)	310	32	60	85	23	12	288	5	0	8	3	43	13	51	310	55	-

※「うち時間外対応件数」とは、センターの開設時間外(休日、祝日を含む)に受付・対応した件数
 ※R1年度より総合相談支援のうち、「認知症に関する相談」を追加

2. 苦情件数(再掲)

	センター	えがおの窓口	サービス事業者	介護保険制度全般	その他	合計
延件数	68	50	45	3	15	181
実人数	53	46	45	3	15	162

3. 広報啓発・緊急対応

実施内容		令和元年度	前年度比	1圏域あたり
広報・啓発	対象人数	236,343 件	1.1%	3,030.0 件
緊急対応件数(事故対応等)	件数	163 件	5.2%	2.1 件

4. 介護予防ケアマネジメント

	モニタリング	サービス担当者会議
回数	205,335	27,495

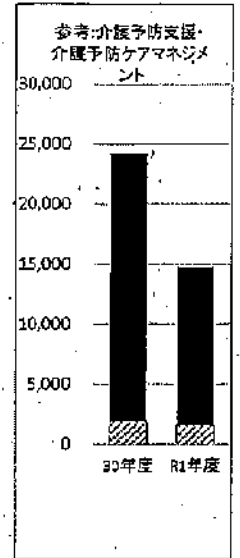
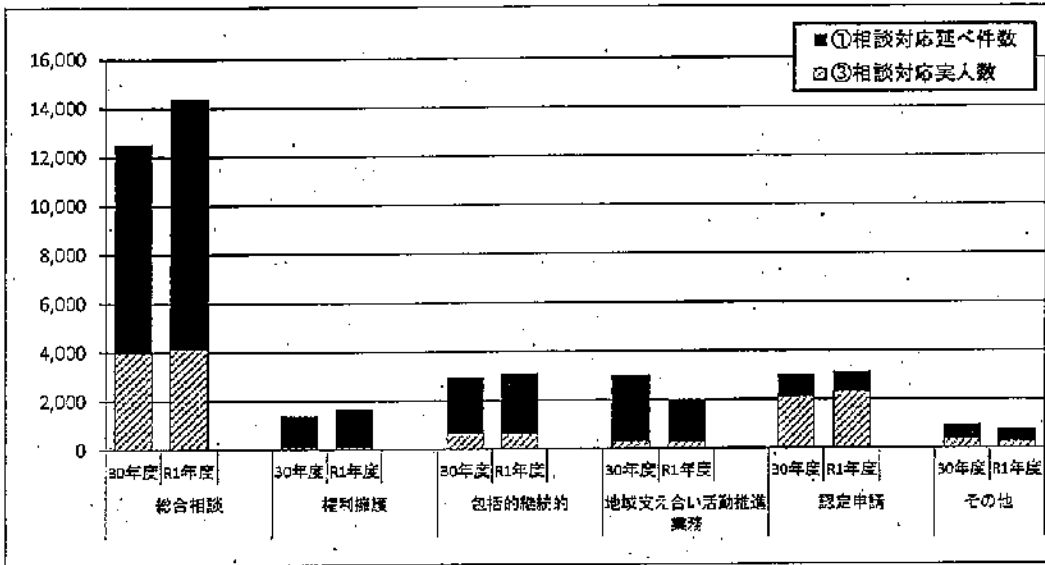
5. 地域支え合い活動推進事業・会議等

実施内容		令和元年度	前年度比	1圏域あたり
地域ケア会議	開催数	244 件	-16.7%	3.1 件
	参加人数	4,809 人	-24.5%	61.7 人
	(内訳)協議体開催数	112 件	-16.4%	1.4 件
地域ケア会議打ち合わせ	開催数	341 件	-14.8%	4.4 件
	参加人数	1,229 人	-29.1%	15.8 人
自センター主催の会議等	開催数	648 件	-47.2%	8.3 件
	参加人数	8,850 人	-49.1%	113.5 人
小地域支え合い連絡会	開催数	656 件	-10.7%	8.4 件
	参加人数	7,041 人	-10.6%	90.3 人
行政等主催の会議等	開催数	3,893 件	-19.5%	49.9 件
	参加職員数	5,183 人	-20.5%	66.4 人
地域主催の会議等	開催数	6,558 件	9.0%	84.1 件
	参加職員数	9,460 人	8.0%	121.3 人
ケアマネ等研修会	開催数	311 件	-12.4%	4.0 件
	参加人数	3,294 人	-11.7%	42.2 人
介護リフレッシュ教室	開催数	390 件	-11.0%	5.0 件
	参加人数	3,722 人	-11.0%	47.7 人
運営推進会議	開催数	1,232 件	-17.5%	15.3 件
	参加職員数	1,348 人	-20.0%	17.3 人
研修	回数	2,137 件	-26.1%	27.4 件
	受講職員数	3,400 人	-29.9%	43.6 人
住民主体活動の後方支援	参加回数	1,523 件	-	19.5 件
	参加職員数	2,366 人	-	30.3 人
他機関との連絡調整	件数	68,226 件	-18.1%	874.7 件

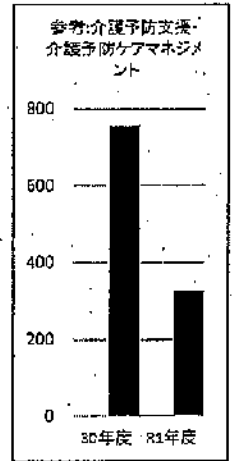
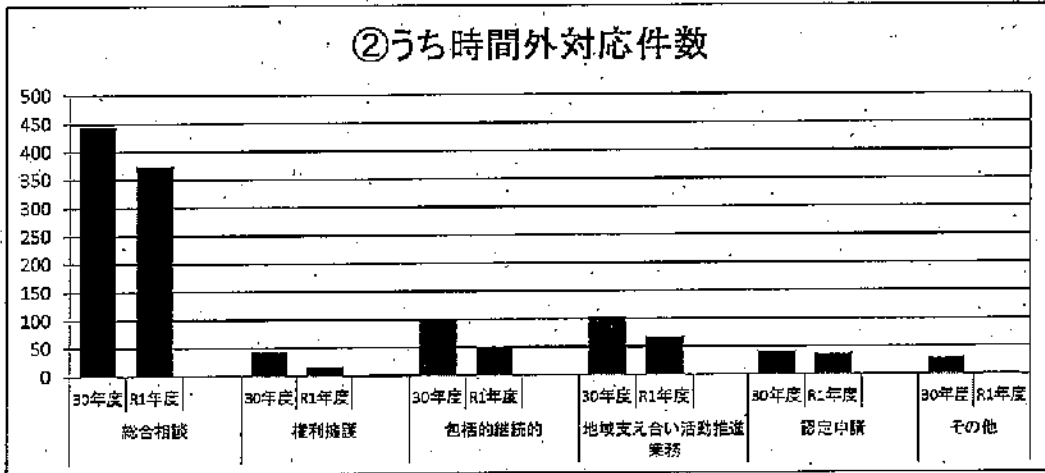
令和元年度 実績報告書(兵庫区)

1. 相談対応実績件数及び人数

※「1.相談対応実績件数及び人数」の「介護予防支援・介護予防ケアマネジメント」に計上していた介護予防ケアマネジメントにかかるモニタリングやサービス担当者会議の実施回数は、R1年度より「4.介護予防ケアマネジメント」に計上するよう変更。



②うち時間外対応件数



種別	相談対応実績						介護予防支援・介護予防ケアマネジメント				その他				合計		
	介護相談	入所・退所相談	認知症に関する相談	実態把握	介護保険・海外サービス	基本チェックリスト	成年後見制度	措置	高齢者虐待	消費者被害	ケアマネジメント支援	医師等への対応	その他	合計			
電話	3,762	511	1,249	1,010	29	20	9,115	167	0	874	8	1,126	918	687	709	832	20,637
うち時間外対応	98	3	18	40	0	1	225	1	0	12	0	17	12	10	10	4	451
来所	1,317	105	364	241	110	36	657	65	1	65	2	161	117	114	1,040	122	4,628
うち時間外対応	55	9	11	8	8	1	20	1	0	1	0	1	2	6	18	0	136
訪問	1,292	98	374	1,335	129	54	4,545	77	1	270	4	218	342	661	1,126	189	10,396
うち時間外対応	26	2	8	30	8	4	67	0	0	1	0	5	9	20	8	0	189
その他	242	35	113	2,163	28	1	504	38	0	78	4	81	123	493	260	74	4,233
うち時間外対応	8	0	2	32	8	0	14	0	0	1	0	1	1	32	0	0	97
①相談対応実績件数	3,762	511	1,249	1,010	29	20	9,115	167	0	874	8	1,126	918	687	709	832	20,637
前年度比	-15%	9%	-	16%	20%	-18%	-39%	-4%	-85%	40%	-56%	6%	3%	-34%	6%	-22%	-17%
1圏域あたり(件)	827	94	263	556	46	74	1,854	44	0	181	2	198	188	244	392	93	4,974
②うち時間外対応件数	98	3	18	40	0	1	225	1	0	12	0	17	12	10	10	4	451
前年度比	-34%	-22%	-	-21%	186%	200%	-57%	-50%	-100%	-32%	-100%	-28%	-64%	-35%	-10%	-87%	-43%
1圏域あたり(件)	23	2	5	14	3	1	41	0	0	2	0	3	3	9	5	1	108
③相談対応実人数	243	210	409	223	138	66	1,605	12	1	23	2	103	128	273	2,968	32	-
前年度比	-13%	-4%	-	-10%	68%	5%	-17%	11%	-100%	-18%	-13%	1%	-10%	-11%	9%	-83%	-
1圏域あたり(人)	281	27	62	118	25	8	201	5	0	5	2	68	16	35	288	32	-

※「うち時間外対応件数」とは、センターの開設時間外(休日、祝日を含む)に受付・対応した件数
 ※R1年度より総合相談支援のうち、「認知症に関する相談」を追加

2. 苦情件数(再掲)

	センター	えがの の窓口	サービス事業者	介護保険制度全般	その他	合計
延件数	4	0	3	0	0	7
実人数	4	0	3	0	0	7

3. 広報啓発・緊急対応

実施内容		令和元年度	前年度比	1圏域あたり
広報・啓発	対象人数	23,377 件	-3.2%	2,922.1 件
緊急対応件数(事故対応等)	件数	14 件	-6.7%	1.8 件

4. 介護予防ケアマネジメント

	モニタリング	サービス 担当者会議
回数	14,015	1,751

5. 地域支え合い活動推進事業・会議等

実施内容		令和元年度	前年度比	1圏域あたり
地域ケア会議	開催数	21 件	-19.2%	2.6 件
	参加人数	405 人	-34.4%	50.6 人
	(内訳)協議体開催数	10 件	0.0%	1.3 件
地域ケア会議打ち合わせ	開催数	49 件	113.0%	6.1 件
	参加人数	88 人	-12.0%	11.0 人
自センター主催の会議等	開催数	50 件	-49.0%	6.3 件
	参加人数	740 人	-52.6%	92.5 人
小地域支え合い連絡会	開催数	46 件	-24.6%	5.8 件
	参加人数	562 人	-17.2%	70.3 人
行政等主催の会議等	開催数	279 件	1.6%	34.9 件
	参加職員数	328 人	1.5%	41.0 人
地域主催の会議等	開催数	289 件	-40.3%	36.1 件
	参加職員数	352 人	-45.3%	44.0 人
ケアマネ等研修会	開催数	19 件	-32.1%	2.4 件
	参加人数	287 人	-30.2%	35.9 人
介護リフレッシュ教室	開催数	50 件	-2.0%	6.3 件
	参加人数	502 人	1.6%	62.8 人
運営推進会議	開催数	94 件	-16.8%	11.8 件
	参加職員数	107 人	-10.8%	13.4 人
研修	回数	202 件	-20.2%	25.3 件
	受講職員数	254 人	-24.6%	31.8 人
住民主体活動の後方支援	参加回数	300 件	-	37.5 件
	参加職員数	370 人	-	46.3 人
他機関との連絡調整	件数	8,281 件	-10.9%	1035.1 件

月別実績報告書 その1

(R1年度年間)

センター番号:	26
センター名:	兵庫平野あんしんすこやかセンター

1. 相談対応実績件数及び人数 (新規を含む)

	総合相談支援										介護予防ケア マネジメント	その他	合計		
	介護相談	入所・ 退所相談	認知症に 関する相談	要介護程度 向上支援	介護保険 外サービス	基本 ケアリスト	権利擁護							地域 支え合い 活動	認定申請
							成年 後見制度	措置	高齢者 虐待	消費者 被害					
電話	49	2	0	0	1	0	0	48	0	20	11	2	0	1	100
35歳以下対応	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
来所	87	1	6	0	0	3	1	0	0	4	2	10	87	1	200
うち訪問対応	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
訪問	68	0	5	47	0	0	48	1	0	8	28	10	89	8	172
うち35歳以下対応	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他	4	0	1	0	0	1	3	1	0	1	7	6	14	4	24
うち訪問対応	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	206	3	7	57	1	4	52	3	1	31	47	28	110	14	460
うち訪問対応	11	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
実人数	118	3	6	23	1	4	0	0	1	9	7	20	159	40	443

2. 苦情件数(再掲)

センター	えがね の窓口	サービス 課長	介護相談 制度全般	その他	合計
延件数	1	0	0	0	0
実人数	1	0	0	0	0

3. 広報啓発・緊急対応

広報・啓発	回数	300	対象人数	4,086
(内訳)介護予防普及啓 発に該当するもの	回数	4	対象人数	191
緊急対応件数(手配対応等)	件数	3		

4. 介護予防ケアマネジメント

類型	管理数	うち新規数	うち継続数	委託数のうち 更新数	
				新規数	更新数
総合事業のサービスのみ					
従来型		2			1
高機能型		0			0
セルフ型		0			
介護予防支援		4			1
モニタリング	回数	サービス担当会議	回数	166	

セルは合計数ではなく、当該年度の3月の数値が入っています。

5. 地域支え合い活動推進事業・会議等

地域ケア企画	(内訳)企画開催数 有するもの	開催数		参加人数	
		開催数	参加人数		
地域ケア会議の打ち合わせ		回数	5	参加人数	18
自センター主催の会議等		会議数	6	参加人数	58
小地域支え合い連絡会		開催数	10	参加人数	137
行政等主催の会議等		会議数	19	参加職員数	28
地域主催の会議等		会議数	9	参加職員数	0
ケアマネ等研修会		開催数	1	参加人数	2
介護リフレクシオ教室		開催数	7	参加人数	102
運営推進会議		開催数		参加職員数	
研修		回数	24	受講職員数	43
住民主体活動の仕方支援		参加回数	5	参加職員数	7
個別ケース対応に関する他機関との連絡調整		件数	1,282		
(内訳)ケース検討会		開催数	3		

月別実績報告書 その1

(R1年度年間)

センター番号:	27
センター名:	みなとがわあひんしんごやかセンター

1. 相談対応実績件数及び人数 (新規を含む)

	緊急相談支援				総合相談支援				介護相談支援				介護予防支援				介護予防支援				合計
	入居・退居相談	認知症に関する相談	緊急相談	その他	入居・退居相談	認知症に関する相談	介護相談	その他	介護相談	その他	介護相談	その他	介護相談	その他	介護相談	その他	介護相談	その他			
電話	219	63	19	105	8	1	642	0	36	1	117	35	99	45	115	1,575					
3ヵ月間対応	18	1	3	9	0	0	64	1	5	0	2	3	0	2	2	16					
来所	186	10	13	40	5	4	95	16	2	0	16	14	21	123	12	590					
3ヵ月間対応	16	0	0	3	1	0	12	1	0	0	0	0	4	4	0	11					
訪問	72	2	4	233	8	3	382	34	0	0	18	17	87	94	55	1,076					
3ヵ月間対応	2	0	0	5	0	0	7	0	0	0	2	2	0	1	0	19					
その他	11	4	1	37	2	0	83	11	0	1	7	16	9	27	2	189					
3ヵ月間対応	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1					
合計	407	89	27	506	23	4	1,115	29	46	1	46	81	216	289	184	3,382					
3ヵ月間対応	40	10	1	17	1	0	83	10	0	0	0	0	11	7	2	177					
実人数	262	22	24	233	11	4	173	8	0	4	1	10	43	225	85	1,589					

2. 苦情件数(再掲)

センター	元が居るの窓口	サービス担当者	介護保険制度全般	その他	合計
延件数	0	0	0	0	0
実人数	0	0	0	0	0

3. 広報啓発・緊急対応

広報・啓発	回数	7月	列挙人数	2,158
(内訳)介護予防普及啓発に該当するもの	回数	40	対象人数	1,552
緊急対応件数(事故対応等)	件数	1		

4. 介護予防ケアマネジメント

類型	管理数	うち新規数	うち再発数	うち要証数	委託数のうち新規数
総合サービスのみの					
従来型	2	2	0	0	0
簡易型	1	1	0	0	0
セルフ型	0	0	0	0	0
介護予防支援					
モニタリング	回数	1,395	サービス担当者会議	回数	125

セルは合計数ではなく、当該年度の3月の数値が入っています。

5. 地域支え合い活動推進事業・会議等

地域ケア会議	開催数	2. 参加人数	17	
(内訳)協議体機能啓発するもの	開催数	0		
地域ケア会議の打ち合わせ	回数	0	参加人数	0
自センター主催の会議等	開催数	11	参加人数	127
小地域支え合い連絡会	開催数	8	参加人数	47
行政等主催の会議等	開催数	46	参加職員数	52
地域主催の会議等	開催数	23	参加職員数	33
ケアマネ等関係会	開催数	5	参加人数	63
介護ケア協議会	開催数	14	参加人数	87
運営推進会議	開催数		参加職員数	24
研修	回数	33	参加職員数	35
住民主体活動の後方支援	参加回数	32	参加職員数	38
個別ケース対応に関する他機関との連絡調整	件数	830		
(内訳)ケース検討会	開催数	1		

月別実績報告書 その1 (R1年度年間)

センター番号:	29
センター名:	新開地あんしんすこやかセンター

1. 相談対応実績件数及び人数 (新規を含む)

	総合相談支援										合計					
	直接相談	入所・通所相談	認知症に関する相談	実地把握	外サービス	基本チェックリスト	自立支援プログラム	成年後見制度	指定居宅	高齢者虐待		包括的・継続的ケアマネジメント	困難事例対応	地域支え合い運動	認定申請	その他
電話	463	136	395	363	2	2,497	0	89	0	102	2	135	291	129	74	3,400
5S相談対応	12	0	4	17	0	66	0	0	0	1	0	0	0	2	0	85
来所	173	26	96	65	0	100	25	0	2	2	1	34	42	16	28	316
5S相談対応	1	0	1	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3
訪問	33	7	83	209	3	564	10	0	10	0	0	25	44	117	4	708
5S相談対応	0	0	1	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3
その他	30	4	44	2,059	0	78	18	0	25	3	25	59	212	48	10	2,394
3S相談対応	2	0	1	30	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	4
合計	910	167	400	2,706	5	3,340	47	107	108	3	29	224	376	165	116	4,306
5S相談対応	5	0	0	16	0	18	0	0	0	0	0	0	0	0	0	33
未人数	249	42	64	271	2	360	15	0	10	5	32	27	29	312	29	1,454

2. 苦情件数(再掲)

センター	えがほの窓口	サービス課	介護課	介護課	その他	合計
正件数	2	0	2	0	0	2
未人数	2	0	2	0	0	4

3. 広報啓発・緊急対応

広報・啓発	回数	対象人数	合計
(再掲)介護予防普及啓発に該当するもの	回数	対象人数	1,868
緊急対応件数(事故対応等)	件数	1	1

4. 介護予防ケアマネジメント

類型	管理数	うち新規数	うち継続数	うち委託数	委託数のうち新規数	
						従来型
総合事業のサービスのみ		0	0	0	0	0
予防給付		0	0	0	0	0
モニタリング	回数	2,760	サービス担当者会議	回数	301	301

セルは合計数ではなく、当該年度の3月の数値が入っています。

5. 地域支え合い活動推進事業・会議等

地域ケア会議	開催数	参加人数	合計
(再掲)協議体機能有するもの	開催数	参加人数	42
地域ケア会議の打ち合わせ	回数	参加人数	34
自センター主催の会議等	会議数	参加人数	124
小地域支え合い連絡会	開催数	参加人数	42
行政等主催の会議等	会議数	参加職員数	44
地域主催の会議等	会議数	参加職員数	58
ケアマネ等研修会	開催数	参加人数	25
介護リフレックショ教室	開催数	参加人数	68
遠征研修会議	開催数	参加職員数	68
研修	回数	要請職員数	52
住民主体系助の協力支援	参加回数	参加職員数	122
相談ケース対応に関する協議会との連携調整	件数	1,906	1,906
(再掲)ケース検討会	開催数	94	94

月別実績報告書 その1 (R1年度年間)

センター番号:	30
センター名:	夢野の丘あんしんすこやかセンター

1. 相談対応実績件数及び人数(新規を含む)

	総合相談支援										合計						
	介護相談	入所・退所相談	認知症に関する相談			実態把握			介護保険・外サービス								
			要介護に該当する相談	要介護に該当しない相談	要介護に該当しない相談	要介護に該当する相談	要介護に該当しない相談	要介護に該当する相談	要介護に該当しない相談								
電話	1,208	167	330	113	10	8	1,150	18	0	57	0	112	156	37	57	113	5,900
うち訪問対応	49	2	4	2	0	1	29	0	0	5	0	5	3	0	3	0	1,000
来所	184	15	73	31	3	2	43	2	0	5	0	9	10	0	111	51	5,900
うち訪問対応	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	2	0	1
訪問	480	42	107	129	22	27	893	2	0	17	1	17	85	6	183	52	1,800
うち訪問対応	12	0	2	2	1	4	7	0	0	1	0	0	1	0	2	0	12
その他	142	16	44	31	4	0	98	3	0	30	0	18	29	0	37	45	990
うち訪問対応	4	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1	0	0	8
合計	2,075	240	554	306	29	37	1,708	22	0	112	1	112	200	102	303	281	8,635
うち訪問対応	73	2	25	26	0	0	108	0	0	18	0	18	34	1	7	0	152
要人数	358	41	75	49	11	17	268	4	0	9	1	23	15	83	320	23	1,222

2. 苦情件数(再掲)

センター	センター	スガの窓口	リーベス事業	介護保険制度全般	介護保険	その他	合計
事件数	0	0	0	0	0	0	0
要人数	0	0	0	0	0	0	0

3. 広報啓発・緊急対応

広報・啓発	回数	対象人数	合計
(内数)介護予防普及啓発に該当するもの	回数	2	60
緊急対応件数(消防対応等)	件数	1	1

4. 介護予防ケアマネジメント

総合事業のサービスの外	予防給付	モニタリング	管理数				委託数のうち新規数	
			うち新規数	うち継続数	うち委託数	うち新規数		
花米型			3	100	20	2		
簡易型			0	0	0	0		
セルフ型			0	0	0	0		
介護予防支援			4	4	0	0		
回数	1,724	サービスマネジメント会議	回数	回数	回数	187		

5. 地域支え合い活動推進事業・会議等

地域ケア会議	開催数	参加人数	合計
(内数)協議体機能発育するもの	開催数	1	6
地域ケア会議の打ち合わせ	回数	2	6
自センター主催の会議等	会議数	0	36
小地域支え合い連絡会	開催数	5	81
行政等主催の会議等	会議数	22	27
地域主催の会議等	会議数	19	40
ケアマネ研修等	開催数	1	25
介護リフレックション会議	開催数	5	55
運営推進会議	開催数	7	7
研修	回数	15	21
住民主体活動の協力支援	参加回数	13	14
個別ケース対応に関する他機関との連絡調整	件数	422	
(内数)ケース検討会	開催数	2	

セルは合計数ではなく、当該年度の3月の数値が入っています。

月別実績報告書 その1 (R1年度年間)

センター番号:	31
センター名:	中道あんしんすこやかセンター

1. 相談対応実績件数及び人数 (新規を含む)

	総合相談支援										小児予防支援 マニピュレーション	高齢者 介護	困窮事例 対応	地域 支え合い 活動	認定申請	その他	合計
	介護相談	入所・ 施設相談	認知症 に関する相談	実態把握	介護保険 外サービス	基本 ケアプラン	成年 後見制度	措置	高齢者 虐待	児童 虐待							
電話	985	76	217	60	31	8	1,982	40	0	0	0	0	0	10	301	3	4,797
35面談対応	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
来所	178	8	50	2	30	7	315	23	44	1	65	11	9	267	0	801	
35面談外対応	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
訪問	391	32	96	59	35	4	600	16	146	0	89	93	12	228	1	1,669	
35面談外対応	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
その他	1	1	1	0	4	0	0	1	0	0	0	4	3	13	0	28	
予約相談対応	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
合計	1,555	116	564	120	100	19	2,797	91	204	1	1,035	108	34	1,066	4	4,465	
35面談外対応	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
未人数	354	37	110	41	40	9	218	6	8	2	153	24	23	455	3	1,191	

2. 苦情件数(再掲)

センター	えがお の窓口	サービス事 業等	介護保険 制度全般	その他	合計
延件数	0	0	0	0	0
未人数	0	0	0	0	0

3. 広報啓発・緊急対応

	回数	対象人数	2,771
(内数)介護予防普及啓 発に該当するもの	回数	対象人数	1,015
緊急対応件数(事故対応等)	件数		2

4. 介護予防ケアマネジメント

総合事業のサービスのみ	類型	管理数	うち新規数		うち継続数		委託数のうち 新規数
			従来型	簡易型	から継続数	から委託数	
	従来型	2	2	0	0	0	1
	簡易型	0	0	0	0	0	0
	モデル型	0	0	0	0	0	0
予防給付	介護予防支援	3	3	0	0	0	1
モニタリング	回数	1,837	サービス担当会議	回数	285		

5. 地域支え合い活動推進事業-会議等

地域ケア会議	開催数	1	参加人数	35
(内数)協議体機能を有するもの	開催数	1		
地域ケア会議の打ち合わせ	回数	3	参加人数	11
自センター主催の会議等	会議数	2	参加人数	27
小規模支え合い連絡会	開催数	0	参加人数	73
行政等主催の会議等	会議数	45	参加員数	52
地域主催の会議等	会議数	30	参加員数	31
ケアマネ研修会	開催数	1	参加人数	10
介護リフレックシオ教室	開催数	4	参加人数	17
運営推進会議	開催数	1	参加員数	10
研修	回数	19	受講員数	19
住民主体活動の後方支援	参加回数	2	参加員数	2
個別ケース対応に関する他機関との連絡調整	件数	1,864		
(内数)ケース検討会	開催数	8		

セルは合計数ではなく、当該年度の3月の数値が入っています。

月別実績報告書 その1

(R1年度年間)

センター番号:	32
センター名:	キャリルタウンあんしんすこやかセンター

1. 相談対応実績件数及び人数 (新規を含む)

相談内容	総合相談支援				新規相談件数	新規相談人数	権利保護			困難事例対応	相談支援活動	認定申請	その他	合計
	入所・退所相談	要介護に要する相談	実施相談	介護相談(外サービス)			成年後見制度	措置	高齢者虐待					
電話	341	55	249	27	23	1	1,032	0	25	2	164	32	83	2,304
うち訪問対応	14	0	1	0	0	0	56	0	1	0	5	0	1	68
来所	223	14	69	0	11	6	80	0	4	0	14	11	119	610
うち訪問対応	12	0	2	0	0	1	7	0	0	0	0	1	7	31
訪問	70	1	17	78	11	4	89	1	15	1	20	79	119	519
うち訪問対応	0	0	0	2	0	0	36	0	0	0	3	5	4	69
その他	24	2	4	3	0	0	93	0	4	0	12	185	36	204
うち訪問対応	0	0	0	0	0	0	10	0	0	0	0	21	0	32
合計	656	82	226	106	45	11	2,097	1	38	2	219	318	207	4,731
うち訪問対応	26	0	2	2	0	1	11	0	0	0	6	29	12	50
実人数	411	24	108	64	20	10	80	1	5	2	104	19	308	2,220

2. 苦情件数(再掲)

センター	えがおの窓口	サービス課	介護保険制度全般	介護相談	その他	合計
延件数	0	0	0	0	0	0
実人数	0	0	0	0	0	0

3. 広報啓発・緊急対応

広報・啓発	回数	対象人数	2,209
(内数)介護予防普及啓発に該当するもの	回数	対象人数	2,330
緊急対応件数(事故対応等)	件数		2

4. 介護予防ケアマネジメント

総合事業のサービスのみのみ	類型	管理数	うち新規数			うち委託数			委託数のうち新規数
			新規型	簡易型	セルフ型	新規型	簡易型	セルフ型	
予防給付	介護予防支援	174	0	0	0	0	0	0	0
モニタリング	回数	1,070	6	0	0	0	0	0	2
			サービス担当者会議			回数			248

セルは合計数ではなく、当該年度の3月の数値が入っています。

5. 地域支え合い活動推進事業・会議等

地域ケア会議	開催数	参加人数	76
(内数)協議体機能を持つもの	開催数		
地域ケア会議の打ち合わせ	回数	2	11
目せんター主催の会議等	会議数	1	4
小地域支え合い連絡会	開催数	0	61
行政等主催の会議等	会議数	22	26
地域主催の会議等	会議数	14	10
ケアマネ研修会	開催数	3	55
介護リフレンジュ会議	開催数	4	35
運営推進会議	開催数		10
研修	回数	32	32
住民主体活動の協力支援	参加回数	58	58
個別ケース対応に関する他機関との連絡調整	件数	348	
(内数)ケース検討会	開催数	18	

月別実績報告書 その1

(R1年度年間)

センター番号:	33
センター名:	浜山あんしんすてなかセンター

1. 相談対応実績件数及び人数 (新規を含む)

	総合相談支援				介護支援 コーディネーター	権利保護			相談事例 対応	地域 支え合い 活動	認定申請	その他	合計
	入所・ 退所相談	認知症に 関する相談	要介護 認定	介護保険 外サービス		成年 後見制度	賠償	高齢者 虐待 虐待 被害者 被害					
電話	309	40	93	225	0	0	13	2	182	22	306	1	1,497
来所	5	0	6	12	0	0	0	0	6	0	4	0	52
来所	209	28	66	108	4	4	2	0	13	2	45	2	774
訪問	18	9	8	2	0	0	0	0	1	1	1	0	46
訪問	91	11	60	153	0	0	10	1	9	15	344	1	1,505
その他	12	2	5	19	0	0	0	0	0	0	14	0	72
その他	17	8	14	30	0	0	6	0	6	0	0	0	24
その他	2	0	1	2	0	0	0	0	0	0	0	0	14
合計	325	87	213	514	4	4	31	2	307	38	776	3	3,419
うち訪問対応	37	11	20	68	0	0	0	0	6	1	9	0	108
実人数	321	46	09	200	4	4	2	2	32	7	107	4	1,408

2. 苦情件数 (再掲)

センター	センター への 苦情	入所 の苦情	介護 サービスの 苦情	その他	合計
センター	0	0	0	0	0
実人数	0	0	0	0	0

3. 広報啓発・緊急対応

広報・啓発	回数	対象人数	4,690
緊急対応件数(事故対応等)	回数	対象人数	3,072
	件数		3

4. 介護予防ケアマネジメント

種類	回数	管理数			委託数			委託の うち 新規数
		うち 新規数	うち 継続数	うち 委託数	うち 新規数	うち 委託数	うち 委託数	
総合事業のサービスのみ		10	0	16	0	0	0	0
予防給付		0	0	0	0	0	0	0
モニタリング	2,120	0	5	0	0	0	4	205

セルは合計数ではなく、当該年度の3月の数値が入っています。

5. 地域支え合い活動推進事業・会議等

地域ケア会議	開催数	参加人数	98
(内訳)協議体機能強化のための	開催数	2	
地域ケア会議の打ち合わせ	回数	2	参加人数 4
自センター主催の会議等	開催数	16	参加人数 295
小池様支え合い連絡会	開催数	6	参加人数 66
行政等主催の会議等	開催数	57	参加人数 58
地域主催の会議等	開催数	130	参加人数 135
ケアマネ等研修会	開催数	2	参加人数 40
介護リフレック講座	開催数	5	参加人数 75
運営推進会議	開催数	12	参加人数 2
研修	回数	18	受講職員数 24
住民主体活動の後方支援	参加回数	80	参加職員数 115
個別ケア対応に関する他機関との連絡調整	件数	1,654	
(内訳)ケアス後援会	開催数	24	

■ あんしんすこやかセンター圏域における地域ケア会議の開催状況（令和元年度）

開催地	開催日	開催内容	開催場所	開催時間	参加者数	開催趣旨
兵庫平野	8月22日	男性の居場所の活性化方法	資源づくり	50	地域ケア推進会議	
みなとがわ	4月30日	発声ができず意思疎通が図りづらく、下肢機能の低下により階段昇降も困難な独居男性の支援	見守り、生活支援 ケアマネ支援	12	個別会議(※1)	
みなとがわ	7月24日	認知症並びに精神状態の悪化に伴い日常生活が困難になった高齢者の事例を通して地域の方や連携を考える	認知症、見守り 生活支援	9	個別会議(※1)	
みなとがわ	3月	ささえあい！たすけあい！みまもりあい！の地域を目指して地域住民・専門職で考え合う	見守り	—	地域ケア推進会議	
夢野の丘	11月7日	認知症の進行した独居女性の事例を通じて、生活課題のある対象者の支援を考える	認知症、見守り 生活支援	25	地域ケア推進会議	
荒田	5月30日	ゆるやかにやさしく見守る地域づくり	認知症、見守り	34	地域ケア推進会議	
荒田	10月30日	独居高齢者で徘徊のある対象者が地域で暮らしていくために	認知症、見守り ケアマネ支援	11	地域ケア個別会議	
荒田	1月30日	認知症状により徘徊のある対象者が地域で生活をしていくために必要な資源を考える	認知症、見守り ケアマネ支援	—	地域ケア推進会議	
新開地	7月29日	地域住民の集いの場所と専門職の知識を活かした広報啓発の機会を増やすために、双方のニーズの確認と必要な情報を整理する	認知症、資源づくり	22	個別会議(※1)	
新開地	9月25日	閉じこもりや関りを拒否する対象者などの地域で気になっているケースを共有する。	認知症、見守り ケアマネ支援	11	個別会議(※1)	
新開地	11月15日	認知症になっても、本人、家族、周りの人も困らないような地域を目指して	認知症、見守り 生活支援	18	個別会議(※1)	
中道	2月	認知症で徘徊のある方の事例を通して、地域でできることや連携を考える。	認知症、見守り ケアマネ支援	—	地域ケア推進会議	

開催日	テーマ	ケア内容	参加人数	開催形態
キャナル 5月29日	①妻の入所が理解できず、連れて帰りたいとおもいつづけているケース ②介護保険サービスの受入拒否がつづいているケース	認知症、見守り 生活支援、ケアマネ支援	15	個別会議(※1)
キャナル 7月25日	服薬困難事例から考える地域見守りについて	認知症、見守り	37	地域ケア推進会議
キャナル 10月2日	外出し自宅に帰れずに何度も警察の保護が繰り返されている男性独居の支援について	認知症、ケアマネ支援	13	個別会議(※1)
キャナル 11月13日	独居高齢者の服薬の現状と課題を知りその対策方法を検討する。	認知症、見守り ケアマネ支援	21	地域ケア推進会議
キャナル 2月	独居高齢者の服薬の現状と課題を共有し対策を考える(予定)	認知症、見守り ケアマネ支援	—	地域ケア推進会議
浜山 5月15日	姉の認知症を不安に思う地域住民から相談があったケース	認知症、見守り ケアマネ支援	24	個別会議(※1)
浜山 6月26日	地域の自主的な参加と見守り	見守り、資源づくり 介護予防	37	個別会議(※1)
浜山 7月17日	重度要介護者を在宅で支援する際のケアマネジャーの心の葛藤	認知症、見守り ケアマネ支援	22	個別会議(※1)
浜山 9月18日	定期巡回・随時対応型訪問介護サービスを利用したケース	ケアマネ支援	16	個別会議(※1)
浜山 12月1日	認知症サポーター養成講座 マンション内での高齢化の現状と今後の対策について	認知症、見守り 介護予防	15	個別会議(※1)

※1 個別会議(地域ケア個別会議)

あんしんすこやかセンター主催により、個別ケースの関係者が参加して個人の課題への対応を検討する会議。

個別ケースの検討以外に、地域づくりや資源開発にむけた実務者会、小単位での地域課題を抽出するための小地域連絡会として開催される場合などもある。

個別会議を通じて挙げられた地域課題は、改めて地域ケア推進会議などに展開していく。

介護予防ケアマネジメント対象者が要介護状態となった場合の取扱いについて

圏域内の介護予防ケアマネジメント対象者が要介護状態となった場合に、地域包括支援センターから指定居宅介護支援事業者への引き継ぎ方法について、次のとおりとする。

【対象者】

地域包括支援センターが介護予防ケアマネジメントを行っていた事業対象者や要支援者（サービス利用していない人も含む）

【指定居宅介護支援事業者の選定について】

1. 選定にあたっては利用者の希望する指定居宅介護支援事業者を優先する。
2. 利用者の希望する事業者がない場合は、地域包括支援センターより指定居宅介護支援事業者リスト（区内）を提示し、利用者が選択する。
3. 「指定居宅介護支援事業者の選定における確認書（別紙）」に利用者が署名する。

【利用者が確認書を記入しない場合】

利用者が確認書を記入しない場合は、その理由を支援経過記録用紙に明記する。

《平成19年3月22日市運営協議会決定》

《平成29年2月9日市運営協議会改訂》

〇〇〇

あんしんすこやかセンター運営管理者様

指定居宅介護支援事業者等の選定における確認書

私は、私のケアプラン（居宅サービス計画）の作成依頼先として、

()

() を私の意思で選択したことに相違ありません。

※どちらか該当する方に○印を入れてください。

[] 1. 私の意思で上記の事業者を希望しました。

[] 2. 特に希望する事業者がなかった為、あんしんすこやかセンターの職員から適切に「えがおの窓口一覧表（区内）」の提示を受けて選択しました。

年 月 日

本人氏名

代筆者

(本人との続柄)

* 地域包括支援センターは、利用者が要介護状態となった場合において、神戸市地域包括支援センター運営協議会の審議決定事項に基づき、公正中立に指定居宅介護支援事業者等を利用者に選んでいただくことが義務付けられています。

(2) 特定事業所へのサービス集中率について
—公正中立の判断基準作成のために—

「地域包括支援センターが作成する介護予防ケアプランの作成において正当な理由がなく、特定の事業者が提供するサービスに偏りがないこと」の報告基準について次のとおりとする。

当分の間、当該地域包括支援センター（指定介護予防支援事業所）が作成した介護予防サービス計画（委託分も含む）のうち、介護予防訪問サービス、介護予防通所サービス、介護予防通所リハビリ、介護予防福祉用具貸与及び生活支援訪問サービスが提供されている介護予防サービス計画の数をそれぞれ集計し、それぞれのサービスについて、最もその紹介件数の多い事業所（以下「紹介率最高事業所」という）の介護予防サービス計画数の占める割合が50%を超えた地域包括支援センターに対し、区から事情を聴取し、区運営協議会への報告事項とする。

1. 判断基準の判定方法

地域包括支援センターごとに、次の計算式により計算し、①～⑤のそれぞれが50%を超えたとき、各区健康福祉課から当該地域包括支援センターへ事情を聴取し、当協議会に報告する。また、事情を聴取する上で、正当な理由についても検討していく。

- ① 介護予防訪問サービスにかかる紹介率最高事業所の介護予防サービス計画数
÷介護予防訪問サービスを位置づけた計画数
- ② 介護予防通所サービスにかかる紹介率最高事業所の介護予防サービス計画数
÷介護予防通所サービスを位置づけた計画数
- ③ 介護予防通所リハビリにかかる紹介率最高事業所の介護予防サービス計画数
÷介護予防通所リハビリを位置づけた計画数
- ④ 介護予防福祉用具貸与にかかる紹介率最高事業所の介護予防サービス計画数
÷介護予防福祉用具貸与を位置づけた計画数
- ⑤ 生活支援訪問サービスにかかる紹介率最高事業所の介護予防サービス計画数
÷生活支援訪問サービスを位置づけた計画数

参考：サービスの偏りにかかる正当な理由の例

- ① サービスの質が高いことによる利用者の希望を勘案した場合
- ② 介護予防訪問サービス、介護予防通所サービス、介護予防通所リハビリ、介護予防福祉用具貸与及び生活支援訪問サービスが提供されている介護予防サービス計画の数が少ない場合（10件以下）
- ③ 当該圏域に5事業所未満である場合などサービス事業所が少数である場合
- ④ その他正当な理由がある場合

《平成19年3月22日市運営協議会決定》

《平成29年2月9日市運営協議会改定》

特定事業所へのサービス集中率

市町村	特定事業所サービス提供	集中率	区(市)別サービス内容
兵庫平野	神戸マリナーズ厚生会病院 介護予防通所リハビリ	53% (9件/17件)	<ul style="list-style-type: none"> 当該病院の退院者が引き続き利用を希望される。 病院系の介護予防通所リハビリが当該事業所しかない。
みなとがわ	神戸マリナーズ厚生会病院 介護予防通所リハビリ	62% (13件/21件)	<ul style="list-style-type: none"> 主要道路を利用すると短時間で行くことができる 短時間のリハビリを希望する利用者が多い。
荒田	神戸マリナーズ厚生会病院 介護予防通所リハビリ	51% (19件/37件)	<ul style="list-style-type: none"> 本人がリハビリの内容を気に入って希望している。 医療リハビリから介護リハビリに移行する際、医師や知人からの紹介があり希望された。
浜山	介護老人保健施設 介護予防通所リハビリ	50% (12件/24件)	<ul style="list-style-type: none"> 圏域に通所リハビリ事業所が1カ所のみ。 地理的な要因で希望される。
浜山	浜山高齢者介護支援センター 生活支援訪問サービス	50% (14件/28件)	<ul style="list-style-type: none"> 圏域に当該サービスの事業所が2～3カ所のみ。 他事業所の受け入れが困難な状況がある。

特定事業所のサービス集中にかかる調査票

兵庫 区			
センター名	兵庫平野あんしんすこやかセンター	担当者名	
特定事業所	事業所番号	2815107251	
	事業所名	(神戸マリナーズ厚生会病院)	
	サービスの種別	<input type="checkbox"/> 介護予防訪問型サービス	
		<input type="checkbox"/> 生活支援訪問サービス	
		<input type="checkbox"/> 介護予防通所型サービス	
		<input type="checkbox"/> 介護予防福祉用具貸与	
<input checked="" type="checkbox"/> 介護予防通所リハビリ			
集中率	53%	(9/17)	
サービスの偏りにかかる理由	<input checked="" type="checkbox"/> ①利用者の希望		7件
	(①の内訳)	<input type="checkbox"/> サービスの質が高い	(件)
		<input type="checkbox"/> 利用者宅との地理的利便性	(件)
		<input checked="" type="checkbox"/> 医師・知人からの紹介	(5 件)
		<input checked="" type="checkbox"/> その他(要介護から要支援になっても本人の希望で利用)	(2 件)
		()	(件)
	<input type="checkbox"/> ②サービス提供されている介護予防サービス計画数が少ない	(件)	
	<input type="checkbox"/> ③当該圏域内にサービス事業所が少数である	(件)	
	<input checked="" type="checkbox"/> ④その他(ケアプランを委託しており利用に至った詳細不明)	2件	
	()	(件)	
合計			9日件
区におけるヒアリング内容	ヒアリング年月日	2020/6/18	担当者名
	マリナーズ厚生会病院退院者で要介護から要支援になり引き続き利用を希望される 病院系の介護予防通所リハビリがここしかないので、知人等の口コミで利用を希望		
備考			

※②については介護予防サービス計画数が10件以下、③についてはサービス事業所が5事業所未満を基準とする。

特定事業所のサービス集中にかかる調査票

兵庫 区				
センター名	みなとがわあんしんすこやかセンター	担当者名		
特定事業所	事業所番号	2815107251		
	事業所名	(神戸マリナーズ厚生会病院)		
	サービスの種別	<input type="checkbox"/> 介護予防訪問型サービス		
		<input type="checkbox"/> 生活支援訪問サービス		
		<input type="checkbox"/> 介護予防通所型サービス		
		<input type="checkbox"/> 介護予防福祉用具貸与		
<input checked="" type="checkbox"/> 介護予防通所リハビリ				
集中率	62%	(13 / 21)		
サービスの偏りにかかる理由	<input checked="" type="checkbox"/> ①利用者の希望		13件	
	(①の内訳)	<input type="checkbox"/> サービスの質が高い	(件)	
		<input checked="" type="checkbox"/> 利用者宅との地理的利便性	(1 件)	
		<input type="checkbox"/> 医師・知人からの紹介	(件)	
		<input checked="" type="checkbox"/> その他(短時間のリハビリ利用希望	(12 件)	
		()	(件)	
	()	(件)		
	<input type="checkbox"/> ②サービス提供されている介護予防サービス計画数が少ない			件
	<input type="checkbox"/> ③当該圏域内にサービス事業所が少数である			件
<input type="checkbox"/> ④その他()			件	
()			件	
合計			13件	
区におけるヒアリング内容	ヒアリング年月日	2020/6/18	担当者名	
	(利用者宅との地理的利便性)隣の区であるが、所要道路を利用すると短時間で行くことができる (その他)短時間のリハビリを希望される方が多い。専門の先生がおりマンツーマンで指導を受けられるため			
備考				

※②については介護予防サービス計画数が10件以下、③についてはサービス事業所が5事業所未満を基準とする。

特定事業所のサービス集中にかかる調査票

兵庫 区			
センター名	荒田あんしんすこやかセンター	担当者名	
特定事業所	事業所番号	2815107251	
	事業所名	神戸マリナーズ厚生会病院	
	サービスの種別	<input type="checkbox"/> 介護予防訪問型サービス	
		<input type="checkbox"/> 生活支援訪問サービス	
		<input type="checkbox"/> 介護予防通所型サービス	
		<input type="checkbox"/> 介護予防福祉用具貸与	
		<input checked="" type="checkbox"/> 介護予防通所リハビリ	
集中率	51%	(19 / 37)	
サービスの偏りにかかる理由	■①利用者の希望		19件
	(①の内訳)	■サービスの質が高い	(12 件)
		<input type="checkbox"/> 利用者宅との地理的利便性	(件)
		■医師・知人からの紹介	(7 件)
		<input type="checkbox"/> その他()	(件)
		()	(件)
			(件)
	<input type="checkbox"/> ②サービス提供されている介護予防サービス計画数が少ない		件
	<input type="checkbox"/> ③当該圏域内にサービス事業所が少数である		件
	<input type="checkbox"/> ④その他()		件
()		件	
		合計	19件
区におけるヒアリング内容	ヒアリング年月日	2020/6/18	担当者名
	(サービスの質が高い)本人がリハビリの内容を気に入り希望される(医師・知人からの照会)医療リハビリから介護リハビリに移行するときに医師から紹介されたケースや知人からの紹介で希望される		
備考			

※②については介護予防サービス計画数が10件以下、③についてはサービス事業所が5事業所未満を基準とする。

特定事業所のサービス集中にかかる調査票

兵庫 区			
センター名	浜山あんしんすこやかセンター	担当者名	
特定事業所	事業所番号	2870501646	
	事業所名	(浜山高齢者介護支援センター)	
	サービスの種別	<input type="checkbox"/> 介護予防訪問型サービス	
		<input checked="" type="checkbox"/> 生活支援訪問サービス	
		<input type="checkbox"/> 介護予防通所型サービス	
		<input type="checkbox"/> 介護予防福祉用具貸与	
<input type="checkbox"/> 介護予防通所リハビリ			
集中率	50%	(14/28)	
サービスの偏りにかかる理由	<input checked="" type="checkbox"/> ①利用者の希望		5件
	(①の内訳)	<input type="checkbox"/> サービスの質が高い	(件)
		<input checked="" type="checkbox"/> 利用者宅との地理的利便性	(5 件)
		<input type="checkbox"/> 医師・知人からの紹介	(件)
		<input type="checkbox"/> その他()	(件)
	()	(件)	
	()	(件)	
	<input type="checkbox"/> ②サービス提供されている介護予防サービス計画数が少ない	件	
	<input checked="" type="checkbox"/> ③当該圏域内にサービス事業所が少数である	9件	
	<input type="checkbox"/> ④その他()	件	
()	件		
合計			14件
区におけるヒアリング内容	ヒアリング年月日		担当者名
	圏域に生活支援訪問事業所が2~3か所しかない。他の事業所に依頼するがキャパシティ的に受けられないと言われる。		
備考			

※②については介護予防サービス計画数が10件以下、③についてはサービス事業所が5事業所未満を基準とする。

特定事業所のサービス集中にかかる調査票

兵庫 区			
センター名	浜山あんしんすこやかセンター		担当者名
特定事業所	事業所番号	2850580032	
	事業所名	(介護老人保健施設 アネシス兵庫)	
	サービスの種別	<input type="checkbox"/> 介護予防訪問型サービス	
		<input type="checkbox"/> 生活支援訪問サービス	
		<input type="checkbox"/> 介護予防通所型サービス	
		<input type="checkbox"/> 介護予防福祉用具貸与	
<input checked="" type="checkbox"/> 介護予防通所リハビリ			
集中率	50%	(12/24)	
サービスの偏りにかかる理由	<input checked="" type="checkbox"/> ①利用者の希望		12件
	(①の内訳)	<input type="checkbox"/> サービスの質が高い	(件)
		<input checked="" type="checkbox"/> 利用者宅との地理的利便性	(12 件)
		<input type="checkbox"/> 医師・知人からの紹介	(件)
		<input type="checkbox"/> その他()	(件)
			(件)
			(件)
	<input type="checkbox"/> ②サービス提供されている介護予防サービス計画数が少ない		件
<input type="checkbox"/> ③当該圏域内にサービス事業所が少数である		件	
<input type="checkbox"/> ④その他()		件	
		(件)	
		合計	12件
区におけるヒアリング内容	ヒアリング年月日		担当者名
	圏域に通所リハビリ施設が1か所しかない。他の施設を紹介しても地理的な要因で希望される		
備考			

※②については介護予防サービス計画数が10件以下、③についてはサービス事業所が5事業所未満を基準とする。

あんしんすこやかセンター事業計画書における主な重点項目（令和2年度）

センター	重点項目
<p>26 兵庫平野</p>	<p>7. 地域支え合い活動推進事業について 圏域内のつどい場同士の交流会を開くことで、インフォーマルな社会資源の連携を深め、地域への周知と社会資源の活性化を図る。</p> <p>8. 認知症に関する取り組みについて 認知症高齢者等声かけ模擬訓練を開催し、認知症高齢者への対応の検討を各関係機関とともに行い、要支援高齢者へ早期に関わっていただけるような体制を構築していく。</p>
<p>27 みなとがわ</p>	<p>6. 介護予防ケアマネジメント業務について 利用者の自身が介護予防を意識できるように神戸市社協作成の「わたしのあんしんノート」を活用しながら「自分らしく生きること」の啓発を行っていきます。</p> <p>8. 認知症に関する取り組みについて 「認知症高齢者等声かけ模擬訓練」実施し、地域住民と一緒に認知症の方への支援について学びを深め、取り組んでいきます。</p>
<p>28 荒田</p>	<p>7. 地域支え合い活動推進事業について 前年度の地域ケア会議にて集い場が不足していることが課題となった地域において、圏域の事業所からの提案で集い場の立ち上げに向けて調整を行う。</p> <p>9. 民生委員等地域との連携について 民生委員、友愛訪問グループに向けて、介護保険制度と認知症に関する勉強会を開催することで、課題のある高齢者の情報がセンターへ入る関係性を作る。自治会、老人会、友愛訪問グループとの連携を行い、困り事や課題のある高齢者の相談を早期に受ける。</p>
<p>29 新開地</p>	<p>3. 総合相談支援業務について 早期に相談できる体制を構築するため、A町の関係機関と高齢者の実態や見守り体制について情報共有の機会を持つ。</p> <p>6. 介護予防ケアマネジメント業務について 住民間の関係性が希薄な地域で、フレイル予防介護事業の機会を持つ。</p> <p>7. 地域支え合い活動推進事業について 「いきいきサロン新開地」が住民で運営できるよう引き続き、後方支援する。</p> <p>8. 認知症に関する取り組みについて 認知症で地域が関係した事例が多い地域を中心に、高齢者声かけ訓練を実施し、早期に対応できるネットワーク作りを進める。</p> <p>9. 民生委員等地域との連携について A町の民生委員や老人会等と集い場や見守り体制等を話し合う。</p>

センター	主な重点項目
30 夢野の丘	<p>8. 認知症に関する取り組みについて</p> <p>認知症高齢者等声かけ訓練での実践を通じて、認知症の方への声かけを学んでいく。また、ひき続き地域行事に参加し地域支援関係者・住民に対して、認知症への理解の促進及び対応方法を周知していく。</p> <p>11. その他関係機関との連携について</p> <p>地域とサービス事業所、地域と介護支援専門員をつなぎ顔見知りの関係を構築することに重点を置く。また事業所の持つ社会資源を地域で活かす方法を検討し、地域とサービス事業所・介護支援専門員の交流が活発化することを目指していく。</p>
31 中 道	<p>7. 地域支え合い活動推進事業について</p> <p>助成制度の紹介や地域の声を聞き取り、新たなコミュニティ立ち上げのきっかけづくり等、活動グループの後方支援を行っていきます。</p> <p>8. 認知症に関する取り組みについて</p> <p>地域での認知症高齢者への理解を深めるため、「認知症高齢者等声かけ模擬訓練」や「ライフサポート研修」等の取り組みを実施していきます。</p>
32 キャナル タウン	<p>8. 認知症に関する取り組みについて</p> <p>今年度はA町に住む高齢者の実態を把握していくための「見守りリストの作成」や来年度に実施予定とする実態調査のための広報用チラシを作成する。</p> <p>9. 民生委員等地域との連携について</p> <p>地域課題解決や社会資源の開拓・既存の資源活用に向けて、民生委員・地域関係団体と情報共有・連携を図りながら、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らしていけるような地域づくりを目指す。</p> <p>10. 医療機関との連携について</p> <p>ポリファーマシの課題を共有し、高齢者が正しく確実に服薬ができるように医師、薬剤師、歯科医師、介護支援専門員等と連携を図りながら仕組みづくりを目指す。</p>
33 浜 山	<p>6. 介護予防ケアマネジメント業務について</p> <p>「いきいき百歳体操」のサークル活動に適宜つなぎ、できるだけ地域のなかで地域住民とともに介護予防に取り組めるよう働きかける。</p> <p>7. 地域支え合い活動推進事業について</p> <p>「いきいき百歳体操」の場を活用して、互いに見守り会う環境づくりを目指す。</p> <p>8. 認知症に関する取り組みについて</p> <p>民生委員や友愛ボランティアらと協力し、認知症高齢者等声かけ模擬訓練等を開催し地域住民の認知症に対する理解を深める。</p>

令和2年度あんしんすこやかセンター事業計画書

センター番号： 26

あんしんすこやかセンター名： 兵庫平野あんしんすこやかセンター

令和2年度あんしんすこやかセンター事業において、以下のとおり取り組みます。

1. 運営体制（24時間相談体制も含む）について

月曜日から金曜日（祝日含む）9時から18時までセンター職員が在席し、時間内に職員不在の事態を回避するよう事前のスケジュール調整を行う。夜間、休日等は、センターの担当者が転送用の携帯電話を持ち対応（24時間受付）。相談内容により緊急性等を判断し適宜対応する。相談をセンター閉所日に希望する方には、必要に応じて相談対応する職員が出動し対応する。

2. 職員の配置について

社会福祉士、主任介護支援専門員、保健師、地域支え合い推進員の4職種を配置し、保健師は1名加配し2名配置する。指定介護予防事業所として、各自要支援者の介護予防ケアマネジメント業務を担当する。加えて、専従プランナー1名と兼任プランナー1名を配置する。

地域包括支援センターとして、社会福祉士は主に権利擁護業務を行い、主任介護支援専門員は主に圏域ケアマネジャーのケアマネジメント支援や事業者間のネットワークづくりを行う。保健師は主に医療関係機関との連携、地域診断、介護予防業務全般を担当し、地域支え合い推進員は主に地域の高齢者の見守り活動や地域内住民のネットワークづくりにかかわる。職員が常に情報共有し、必要時には2名でケース対応にあたる等の協力体制を持つ。また、新任職員入職時には指導に力を入れていく。

3. 総合相談支援業務について

相談受付簿の即時作成及び回覧、毎朝の申し送りにより、全体で相談内容を共有できるよう努める。

また、毎週金曜日を定例ミーティングとし、随時必要に応じてミーティングを行い、支援ケースの対応方針をセンター職員間で共有できるよう工夫する。市民への説明には、各種パンフレット等の媒体を用い、分かりやすい言葉で相談に来られた方が理解できるよう努める。

4. 権利擁護業務について

社会福祉士を中心として、虐待や後見人制度についての相談や実務等に対応を行っていく。必要時、弁護士等の専門家に相談し、適切な体制で支援できるよう配慮する。また、人権に大きくかかわる内容であるため、区役所健康福祉課への報告を迅速に行い、センター広報誌や権利擁護（後見人制度、消費者被害予防、高齢者虐待の予防）の説明会や勉強会を開催し、地域住民に対して啓発していく。

5. 包括的・継続的ケアマネジメント業務について

介護支援専門員を中心に、圏域内及び圏域と関わりを持つ介護事業者従事者を対象とした事例検討会を実施する。また、圏域での多様な問題を抱える高齢者への支援にあたる介護支援専門員へ多職種連携によりサポートする。そのため、介護事業所連絡会として、多職種との勉強会等を行っていく。

6. 介護予防ケアマネジメント業務について

要支援者への介護予防ケアマネジメントにおいては、法令遵守し、センター内で業務（介護予防サービス計画書作成など）が適切に行われているかを、チェックし合える仕組みを機能させていく。ケアマネジメントの内容では、対象者を取り巻く生活環境のアセスメントを綿密に行い、対象者の持つ能力に着目し、フォーマル、インフォーマルを取り入れた対応を検討していく。

7. 地域支え合い活動推進事業について

平成31年度をもってコミュニティサポートグループ育成支援事業は終了するが、既存のつどい場及び新規で立ち上がるつどい場に対しては、センターは継続して後方支援を行っていく。また、圏域内のつどい場同士の交流会を開くことで、インフォーマルな社会資源の連携を深め、地域への周知と社会資源の活性化を図る。また、安否確認や処遇困難ケース対応を行う際、初回は地域支え合い推進員に加えて、三職種のいずれかの2名体制で訪問する。

8. 認知症に関する取り組みについて

奇数月に開催される地域ボランティア団体主催の認知症カフェ（ほっこりカフェ）に参加し、後方支援としての協力体制を持つ。会の中で介護予防（認知予防）啓発事業をセンター主催で行う。

介護リフレッシュ教室では、認知症の方を介護する家族や認知症サポーターに参加を呼びかけ、孤立しがちな介護家族同士の交流を図り、お互いの思いを理解できるように支援する。

また、認知症高齢者等声かけ模擬訓練を開催し、認知症高齢者への対応の検討を各関係機関とともに行い、要支援高齢者へ早期に関わっていただけるような体制を構築していく。

9. 民生委員等地域との連携について

平成31年度、民生委員、友愛訪問ボランティア交流会を各町で行った内容を共有する。また、民生委員・友愛訪問ボランティアが行っている会等にセンターも加わる事で、より情報共有を密にし、連携強化をはかるため、各町が独自で行っている会等の実態把握を行う。

10. 医療機関との連携について

主治医へのサービス担当者会議参加への呼びかけ、兵庫区医療・介護地域資源マップ等を活用し、面接・ファックス・郵送により情報交換を行う。

また、センター主催での地域ケア会議等の行事へ参加してもらい、地域の課題を共有し連携体制を整えていく。センター通信の配布などにより、日頃から連携を取りやすい体制を構築していく。

11. その他関係機関との連携

民生委員・友愛訪問ボランティアや介護事業所、医療機関との連携構築のため、月1回発行するセンター通信の配布、会議の出席依頼、相談など積極的に働きかける。また、市安心登録制度

等の啓発を各関係機関に行い、連携を図ることで地域に市安心登録制度等の普及を図っていく。

また、地域で主催されるさまざまな会にセンター職員が積極的に参加し、連携強化を図る。

地域住民同士がお互いに見守り合える体制を構築するために、子ども及びその親と高齢者との交流会を開催し、高齢者への理解を深め、顔の見える体制づくりを行う。

1.2. 公正かつ中立的な業務の運営を確保するための措置について

運営要綱の遵守。運営要綱のもと、運営責任の明確化、透明化の確保に努めていく。当事業者はセンター単独ではなく居宅支援事業所、訪問介護事業所、福祉用具事業所が共営しており、その事業者への業務依頼の偏りが生じないよう利用者の意向を尊重しながら、日常的に配慮し、多くの業者の情報を収集し、提供する。

特に公正性中立性に関わる陳述や苦情等は注意を高め、細かな事柄も記録し区あんしんすこやか係へ報告する。

令和2年度あんしんすこやかセンター事業計画書

センター番号： 27

あんしんすこやかセンター名： みなとがわあんしんすこやかセンター

令和2年度あんしんすこやかセンター事業において、以下のとおり取り組みます。

1. 運営体制(24時間相談体制含む)について

24時間体制の確保について

営業日 月曜日～土曜日（日曜日・祝日、12/29～1/3 休み）

営業時間 9:00～17:00

営業時間外は電話転送にて対応を行います。

緊急訪問等が必要な場合、訪問しやすい職員に連絡をつなぎ早急な対応が出来るようセンター内で適宜体制を確認しあいます。

特に年末年始・ゴールデンウィークの前には休業中の職員の所在等の確認を行います。

2. 職員の配置について

- ・センターには、看護師・社会福祉士・主任介護支援専門員・地域支え合い推進員の4職種を配置します。
- ・月1回のセンター内のカンファレンスと毎朝の申し送りを行い、センター職員間で情報の共有や課題の検討を行い一貫した認識で対応を行えるよう努めます。
- ・資質向上のため3か月に1回程度で接遇・認知症・虐待等の学習会を行います。また、外部研修には各自が積極的に参加します。

3. 総合相談支援業務について

- ・利用者本人、家族、近隣住民、地域のネットワーク等を通じたさまざまな相談に応じ、相談内容に即したサービス又は制度に関する情報提供を行ない、適宜関係機関へ繋げます。
- ・自治会の掲示板を活用してセンターをより身近に感じてもらえるよう周知・啓発します。
- ・実態把握について
地域役員等の関係者との情報共有を密に図り、地域住民の実態把握に努めます。また地域活動においては地域住民の声を拾い上げ必要な資源開発や地域の担い手につながる方の発掘も視野に入れながら地域活動します。

4. 権利擁護業務について

- ・高齢者の集いの場に出向きパンフレット等を活用しながら高齢者の権利擁護（成年後見・虐待防止の啓発・消費者被害の情報提供等）についてタイムリーな情報を提供するとともに広く住民に啓発を行います。また支援が必要な方には各関係機関へ繋いでいきます。
- ・関係機関からの通報にて虐待などが疑われる事案を把握した場合は、速やかに当該高齢者

宅を訪問するなどして状況を確認し、その状況に即した適切な対応を行います。

- ・要援護高齢者やその家族に重層的に問題が存在する場合や、要援護高齢者自身が支援を拒否している等の困難事例を発見した場合には、区あんしんすこやか係を初めとして他の職種と連携し対応を検討していきます。

5. 包括的・継続的ケアマネジメント業務について

- ・圏域内の高齢者を担当する介護支援専門員の業務を支援するために、介護支援専門員相互の情報交換等を行う場を設定します。
- ・適宜、関係職種と連携しながらケース検討会を開催し、支援者支援、連携の在り方を検討していきます。さらに地域の課題の抽出につなげていけるよう努めます。
- ・地域ケア会議等には、圏域の居宅介護支援事業所・サービス事業所等にも参加を呼びかけ、地域住民、支援者等の連携・見守り体制の強化に向けた連携体制を構築していきます。

6. 介護予防ケアマネジメント業務について

- ・一連のケアマネジメント業務を確実に行いつつ、利用者の自身が介護予防を意識できるように神戸市社協作成の「わたしのあんしんノート」を活用しながら「自分らしく生きること」についての啓発を行っていきます。
- ・また毎月、地域の給食会等にて出来る限り自立した生活が送れるよう介護予防の啓発を行い日常的に介護予防に自ら取り組んでいただけるよう働きかけていきます。
また具体的な介護予防の取り組みとして集いの場などの情報提供も適宜行っていきます。

7. 地域支え合い活動推進事業について

- ・日頃から地域の給食会や喫茶等へ出向き、関係性を構築することにも、情報収集ならびに整理を行います。地域からの相談・通報対応がスムーズに行えるように高齢者の情報をセンター職員で共有します。また困難ケースや緊急対応ケースについては4職種で取り組み、区とも連携します。

8. 認知症に関する取り組みについて

- ・認知症ケアパスの資料等を給食会等の地域活動の場で配布し、認知症の方に対する理解を深めるための啓発を行います。
- ・今年度は「認知症高齢者等声かけ模擬訓練」実施し、地域住民と一緒に認知症の方への支援について学びを深め、取り組んでいきます。
- ・また認知症高齢者を介護する家族の方々へ、後方支援として毎月介護リフレッシュ教室を開催し、今後の居場所になるよう繋げていきます。

9. 民生委員等地域との連携について

- ・民生委員、自治会の地域役員等との連携を深めながら、高齢者の情報収集や相談対応に努めます。
今後も定期的に給食会やふれあい喫茶等の地域活動に出向き、地域住民にとって身近な相談窓口となるよう努めていきます。

10. 医療機関との連携について

- ・医療機関との連携を密に行うために、FAX・TEL・面談等を通じて情報交換を円滑に行います。また必要に応じて医療機関に出向き、顔の見える関係づくりに努めます。なお総合病院等については地域医療連携室等と連携を推進していきます。
- ・さらに地域で開催される住民や医療・介護専門職との話し合いの参加を呼びかけ、地域課題について一緒に取り組んでいただけるように連携を図ります。

1.1. その他関係機関との連携について

- ・高齢者ができるだけ長く住み慣れた地域で暮らせるよう、家族や地域住民・行政機関・医療機関・福祉関係機関・法曹関係者等、様々な支援者が連携できる体制づくりに努めます。
- ・兵庫区の施策である高齢者みまもり応援団においては、年に3回程度機関誌等を配布し、支援を必要とする高齢者を早期発見して、問題発生をできるだけ未然に防ぐことができるよう連携を図ります。

1.2. 公正かつ中立な業務の運営を確保するための措置について

- ・あんしんすこやかセンター業務に従事する職員全員がセンターの中立性・公平性に十分配慮した業務の遂行を心がけます。またサービスの利用や業務委託の際にはできるだけ利用者の意向を配慮し、誘導や偏りのない提案・調整を行いません。
- ・業務の運営にあたっては地域包括支援センター運営協議会の評価に留意し、自頃から中立性・公平性を確保した業務を実施していきます。

令和2年度あんしんすこやかセンター事業計画書

センター番号： 28

あんしんすこやかセンター名：荒田あんしんすこやかセンター

令和2年度あんしんすこやかセンター事業において、以下のとおり取り組みます。

1. 運営体制（24時間相談体制も含む）について

月曜日から土曜日（祝日含む）の午前8時半から午後5時半まで窓口対応を行う。時間外は転送電話で相談を受け付け、緊急時は運営管理者が各関係機関と連携し対応を行う。様々な相談において、本人らしい生活を目指して、情報提供と提案を行い、関連機関へ迅速につなぐ。

2. 職員の配置について

主任介護支援専門、保健師、社会福祉士、地域支え合い推進員の4職種を配置。
職員間で支援内容を情報共有し、担当職員が不在の場合でも対応が可能になる体制を整える。
毎朝のミーティングで専門職の意見を出し合い、支援方針を決定し、実施、振り返りを行い、支援終了まで関わる。また、月に1回、センター内でセンター業務の進捗状況の確認、事例の検討のミーティングを行う。
外部研修受講はもちろん、内部研修については、年度初めにテーマを決めてセンター業務に関する研修を年に5項目実施する。今年度は、地域ケア会議・情報公表・医療知識・コミュニケーション・ケアマネジメントを予定。

3. 総合相談支援業務について

相談しやすい窓口として、わかりやすく丁寧な説明を行う。
ニーズの聞き取りと複合的な課題を分析し、社会資源、介護保険サービス、セルフケアを活用した支援内容を一緒に検討する。行政、医療、介護、各関係機関と連携し、住み慣れた地域で、本人らしい自立した生活の維持を目指す。

4. 権利擁護業務について

地域で安心して暮らしていくための成年後見制度の説明や啓発を行う。
金銭管理が困難、認知症により判断能力の低下が見受けられるケースについては、医療をはじめ、関係機関との調整を密にし、制度へとつなぐ。
また、地域に向けて消費者被害予防、高齢者虐待予防の啓発の場をもち、チラシ等で工夫して、わかりやすく説明を行う。

5. 包括的・継続的ケアマネジメント業務について

居宅介護支援専門員からの相談に対しては、同行訪問、社会資源、地域資源の提案を行い、継続的な後方支援を行う。今年度も引き続き、「ケアマネジャーおしゃべり会」を定期開催、相談しやすいセンターとして、居宅介護事業所との信頼関係を構築する。
また、多職種連携を目的とした、居宅、介護サービス事業所との事例検討会を定期開催していく。

6. 介護予防ケアマネジメント業務について

自立支援の観点からケアマネジメントを実施。具体的なわかりやすい目標設定と自身の強みを生かしたセルフケア、インフォーマルサービス、介護保険サービスを組み合わせていく。
地域で自分らしい生活の維持ができるようにプラン作成を行う。

7. 地域支え合い活動推進事業について

地域からの要望、発信に対して継続的に対応し、センター内で情報共有を行う。民生委員、まちづくり協議会、地域団体との面接、協働を通じて地域づくりに努める。
地域の集いに積極的に参加し、顔の見える関係づくりを行う。
地域住民が主体的に活動できる場づくりの後方支援と地域を支えるボランティアを見つけて地域の活動の場へとつなげるように努める。具体的には、前年度の地域ケア会議にて、A地区に地域の集い場が不足していることが課題となった。圏域の事業所からの提案で集い場の立ち上げに向けて調整を行う。

8. 認知症に関する取り組みについて

地域の食事会やふれあい喫茶等、地域住民が集まる場において、早期発見、早期治療の予防啓発を行う。また、神戸市モデルの認知機能検診の周知を継続し、早期に医療機関へつなぐ。
また、地域ケア会議の個別事例の積み重ねを通して、認知症の高齢者も地域で見守りながら生活ができるように検討を行う。

9. 民生委員等地域との連携について

積極的に面接や電話連絡を通して、民生委員とのつながりを大切にする。
民生委員、友愛訪問グループに向けて、介護保険制度と認知症に関する勉強会を開催することで、課題のある高齢者の情報がセンターへ入る関係性を作る。
また、自治会、老人会、友愛訪問グループとの連携を行い、困り事や課題のある高齢者の相談を早期に受ける。

10. 医療機関との連携について

ケアマネジメント、ケース相談を通じて医療機関との連携を行い、プラン作成時に意見や注意点を反映させる。地域ケア会議を通して、医療機関に対してセンター周知のチラシを配布し、

連携を行う。また、医師から地域の課題解決に向けての助言や提案をいただく。

1 1. その他関係機関との連携について

センターは商業地区にあるので、商店街の連合会、老人会、婦人会、地域のカフェ、地域のクラブ等との関係づくりを行い、高齢者の困り事や相談の連絡が早く入るための工夫を行う。地域のカフェ2箇所を年2回ずつ、センターの周知と介護予防啓発をする。地域の高齢者の困り事や相談が初期段階でセンターに連絡が来るようにネットワークづくりを行う。

1 2. 公正かつ中立な業務の運営を確保するための措置について

高齢者とその家族の意向を尊重し、希望する事業所へつなぐ。また、希望する事業所がない場合は、公正中立に情報を提供し選定してもらう。偏りのない中立な立場で業務を行う。

令和2年度あんしんすこやかセンター事業計画書

センター番号： 29

あんしんすこやかセンター名： 新開地あんしんすこやかセンター

令和2年度あんしんすこやかセンター事業において、以下のとおり取り組みます。

1. 運営体制（24時間相談体制も含む）について

月曜日～金曜日（祝日を除く）の8時45分～17時15分・第1土曜（8時45分～12時15分）で開所し、4職種が交代で窓口対応する。また、営業時間外の夜間や土曜日・日曜日・祝祭日等に職員が不在となる場合でも、携帯電話への転送により、介護相談等に対応できる体制を今後も継続する。転送電話対応も、公共の場での携帯電話の使用に制限があることや個人情報保護の観点からも、適切な場所でかけなおす等の努力を行う。

月1回センター内のミーティングを開催し、業務改善について検討する。

2. 職員の配置について

4職種（主任介護支援専門員、保健師等、社会福祉士、地域支え合い推進員）を配置する。各職種の専門性を生かして、適切で迅速な対応が出来るようチームアプローチに努める。

また、前年度から加配している社会福祉士を今年度も継続して配置する。

3. 総合相談支援業務について

地域の総合相談窓口の拠点として、地域に住む高齢者の様々な相談を、適切な機関・制度・サービスにつなぎ継続的にフォローする。そのために職員は積極的にフォーマル、インフォーマルな社会資源の情報収集と開発に努める。

今後も相談受付時は、その都度データ管理し、どの職員も対応可能な体制をとる。今年度は、相談受付をシステム入力することで更に効率化と迅速な対応ができるようにする。

毎朝ミーティングを行い、困難ケースの事例検討と情報共有を行う。緊急対応が必要な際には、その都度4職種間で情報共有をし、複数対応を基本とする。

早期に相談できる体制を構築するため、今年度は、A地区・B地区の関係機関と高齢者の実態や見守り体制について情報共有の機会を持つ。

4. 権利擁護業務について

地域関係団体や地域行事等で権利擁護（消費者被害や成年後見制度等）に関する広報啓発に努める。圏域内のケアマネジャー連絡会等で、消費者被害や虐待の現状等を共有するなど相談しやすい関係づくりを行う。

神戸市高齢者虐待防止の手引きの内容を遵守し、兵庫区役所健康福祉課への報告、速やかな実態把握を行う。その場合は複数で事例に即した適切な対応を行う。

要支援・事業対象者の利用者や暫定訪問の見守り対象者に対して、成年後見制度等の説明や意向確認を行う。

圏域全体の地域ケア会議で、成年後見制度等の権利擁護施策の広報啓発の方法を検討する。

5. 包括的・継続的ケアマネジメント業務について

今年度も継続して、区内のセンターと共同で関係者間の連携がより円滑に進むように、ネットワークづくり

に取り組んでいく。

圏域内のケアマネジャー連絡会を開催し、ケアマネジャー同士が相談しやすい関係づくりを進め、地域のケアマネジャーからの日常的な相談に応じるとともに、ケアマネジャーが支援していく上で、必要な後方支援を行う。

6. 介護予防ケアマネジメント業務について

地域の高齢者が、住み慣れた地域で安心して生活を継続することを目標に介護予防を推進していく。地域の住民の自立をめざし、介護予防の普及・啓発を図る（啓発用リーフレット 普及啓発事業を行う）。介護予防に資するインフォーマルサービスなどの情報収集を行い、各関係機関（行政、医療機関、民生委員、地域支え合い推進員、地域住民等）と連携する。

住民間の関係性が希薄なC地区で、フレイル予防介護事業の機会を持つ。

7. 地域支え合い活動推進事業について

高齢者が住み慣れた地域で、できるだけ長く生活できるような地域にするため、地域支え合い推進員を中心に地域住民と協働し、地域住民が集える居場所づくりを進めることで、地域支え合い体制を構築する。

「いきいきサロン新開地」が住民で運営できるよう引き続き、後方支援する。

D地区・E地区の関係機関と集い場の状況や見守り体制等、情報共有の機会を持つ

8. 認知症に関する取り組みについて

今後、認知症高齢者の増加が見込まれることをふまえ、介護サービスだけでなく、認知症地域支援推進員を中心に地域住民と協働し、認知症の人とその家族の支援体制の構築に努める。

認知症や権利擁護、神戸市安心登録制度等の広報啓発の機会を持つ、また効果的な啓発方法をF地区の関係機関と検討する。

認知症で地域が関係した事例が多いG地区を中心に、兵庫北民児協地区において、高齢者声かけ訓練・事前研修を実施し、認知症や権利擁護に関する広報啓発の機会を持ち、早期に対応できるネットワーク作りを進める。

9. 民生委員等地域との連携について

定期的に各地区民生委員児童委員協議会と見守り連絡会を開催し、民生委員、社会福祉協議会、センター職員間で情報交換を行い、それぞれと連携を図っていくよう努める。民生委員と協力し、地域や高齢者見守りを行っている。民生委員や地域の支援者からの高齢者の相談や情報提供に迅速に対応し、適切な支援を行っていくために、地域行事にも積極的に参加する。

災害時や緊急時地域の方々と高齢世帯の支援対応ができるよう日頃から地域に出向き、地区民生委員児童委員や友愛訪問グループ等と協力関係を保つよう心がける。

今年度は、H地区・I地区の民生委員や老人会等地域の関係機関と集い場や見守り体制等を話し合う機会を持ち、実態を把握する。

10. 医療機関との連携について

地域ケア会議やサービス事業者連絡会を通して、関係機関や地域の医療機関との交流の機会をもち、顔の見える関係づくりに努める。

圏域内の医療機関や地域の高齢者の主治医、医療機関の地域医療連携室と情報交換を密にし、チームアプローチで地域の高齢者を支援できる体制作りを努める。

地域ケア会議において、医療機関や関係機関と認知症や権利擁護等の効果的な啓発について検討する。

1 1. その他関係機関との連携について

担当地域に生活保護受給者が多いこと、簡易宿泊所に住む高齢者が多いことも鑑み、生活支援課の担当ケースワーカーや簡易宿泊所管理者と、必要な支援が行えるように連携をより深める。

ひきこもり地域支援センター等や居宅介護支援事業所と情報共有の機会を持つ。

1 2. 公正かつ中立な業務の運営を確保するための措置について

運営要綱、実施要綱、に定められた公正・中立の立場を遵守した事業運営に努める。

地域の高齢者に提供されるサービスが特定の種類または特定のサービス事業者に理由なく偏ることがないよう、日頃から情報収集を行い、公正な立場で情報を提供し、利用者の意思決定を尊重した支援を行う。要介護者に対する指定居宅介護支援事業者の選定相談にあたっては、一覧表を提示し、要介護者またはその家族自らが事業者を選定できるよう支援する。

令和2年度あんしんすこやかセンター事業計画書

センター番号： 30

あんしんすこやかセンター名：夢野の丘あんしんすこやかセンター

令和2年度あんしんすこやかセンター事業において、以下のとおり取り組みます。

1. 運営体制（24時間相談体制も含む）について

平日（月曜日～金曜日）と第1土曜日の9:00～17:30は、祝日・年末年始（12月29日～1月3日）を除いて、4職種が交代で常駐し、電話又は窓口にて相談対応を行う。

夜間（17時30分以降）と第1以外の土曜日・日曜日・祝日・年末年始は携帯電話への転送による電話対応を行う。必要と判断した時には、区との連携のもと、緊急対応を行う。

2. 職員の配置について

看護師・社会福祉士・主任介護支援専門員・地域支え合い推進員・SGS・プランナーを配置し、それぞれの専門性を活かし、連携をとりつつ協働する事を心掛ける。

各専門分野の知識を活かす事で、地域住民・高齢者にとってより効果的な支援を目指す。

毎朝の朝礼および毎月のセンターミーティングにて情報共有・事例検討等を行い、チームアプローチが行いやすいような体制整備を継続して行う。

3. 総合相談支援業務について

実態把握・保険外サービスの情報提供・認知症の方に対する対応等を、各職員が情報の共有を図りながら行っていく。インフォーマルサービス等の地域情報も職員間で常に共有を図りながら日々の業務にあたる。

地域行事へ積極的に参加して地域支援者との関係作りに努め、相談しやすい環境を作り、支援の必要な方を早期に把握できるよう努める。

また、行方不明者の早期発見早期対応が可能な体制を整えるため、兵庫区「ハートンあんしん登録制度」神戸市「高齢者安心登録制度」の情報提供・周知を進める。

4. 権利擁護業務について

生活困難な状況にある高齢者を早期発見できるよう、地域住民や民生委員、サービス提供事業所、高齢者みまもり応援団、各ふれあいのまちづくり協議会等との良好な関係を構築するとともに、成年後見制度や、高齢者虐待、消費者被害等について、地域へ向けて情報提供・啓発を行う。

個別のケースに対して、それぞれ必要な支援を講じる。

なお、個別のケースに関しては、月1回以上センター内で支援経過共有と支援方法の検討を行い、チームとしての対応を心掛ける。

5. 包括的・継続的ケアマネジメント業務について

圏域内在住の高齢者を担当する介護支援専門員を対象にケアマネジャー連絡会（年1～2回）

を行い、事例検討等を行う事によって、ケアマネジャー間の関係を構築し、地域課題を共有・検討出来るよう、顔繋ぎ・関係作りを行う。

また、必要時に、地域ケア会議への参加を打診し、地域課題とその解決に向けた検討を通じて、民生委員や高齢者みまもり応援団、サービス提供事業所等との連携を深める。

6. 介護予防ケアマネジメント業務について

地域住民が要介護となる状態を防ぎ、自立した在宅生活を継続出来るよう、地域行事にて広報を行い介護予防普及啓発に努める。

地域診断の実施により、地域全体の課題の共有・検討を行い、支援が必要とされる高齢者を把握出来るようにする。

また、要支援の方のケアマネジメントを行うに当たっては、包括的なアセスメント・適切な情報提供・意欲的に取り組める目標設定等を行うよう心掛ける。

神戸市のフレイル関連事業に関しては、センターに総合相談に来られた方や、その他地域住民の中でフレイルが気になる方にフレイル改善通所サービス、フレイル予防支援事業等への参加を促し地域住民の介護予防を図る。

7. 地域支え合い活動推進事業について

センター職員で協力し合いながら民生委員・自治会・婦人会・老人会などの関係機関と連携し、地域課題や支援を必要とする高齢者等の情報収集を行っていく。

ふれあいのまちづくり協議会等が主催の地域行事や、地域住民との触れ合いの機会を活かして、地域支え合い活動が根付くよう働きかけを行っていく。

8. 認知症に関する取り組みについて

認知症に関する相談は、年々増加している傾向にあり、地域の高齢者にとって認知症は身近な問題になってきている。H30・31年度にA地区で認知症講習会を開催し認知症の方への対応方法について学んできた。R2年度は、B地区で認知症高齢者等声かけ訓練での実践を通じて、認知症の方への声かけを学んでいく。また、ひき続き地域行事に参加し地域支援関係者・住民に対して、認知症への理解の促進及び対応方法を周知していく。

9. 民生委員等地域との連携について

ふれあいのまちづくり協議会等との連携に努め、地域福祉センター等で行われる行事に積極的に参加する。また、ふれあい給食会にて介護予防普及啓発を行う事で、地域との関係強化を図る。民生委員・主任児童委員・関連サービス提供事業所等と連携しながら、地域高齢者の支援に結び付くように情報共有・連携を図るとともに、地域課題に添った高齢者住民を対象にした研修会や会議等の開催を行う。

10. 医療機関との連携について

兵庫区地域ケアネットワークでの研修等を通じて、医療機関等と情報交換を行い、地域高齢者支援における連携を深めるとともに、介護予防ケアマネジメント業務において、サービス担当者会議への様々な形態での主治医への参加の依頼、介護予防ケアプランの主治医への送付、調剤薬局との服薬管理における連携といった、利用者支援の現場における連携の強化に努める。

また、地域ケア会議時、参加を打診したり意見確認等を行ったりする事で、主治医に地域見守

り等の輪の中にも入っていただけるよう調整を行っていく。

1.1. その他関係機関との連携について

高齢化率の高い当圏域においては、高齢者支援の関係者間の連携強化、ネットワーク構築強化を常に念頭に置き、地域包括ケアシステム構築に努める。その手段として地域ケア会議や圏域内介護サービス提供事業者連絡会等の開催による情報の交換・共有・提供を行う。

夢野の丘圏域は、古くからある住宅街に戸建て住宅やマンションが混在している地域で、顔見知りの住民が多く、見守りの意識も根付いている。

しかし地域の事業所・団体・関係機関等とのネットワークが十分に構築されておらず、地域全体で高齢者を支えていく層の厚い見守り体制となっていない。そこで今年度はまず地域とサービス事業所、地域と介護支援専門員をつなぎ顔見知りの関係を構築することに重点を置く。また事業所の持つ社会資源を地域で活かす方法を検討し、地域とサービス事業所・介護支援専門員の交流が活発化することを目指していく。

1.2. 公正かつ中立な業務の運営を確保するための措置について

あんしんすこやかセンター事務マニュアルをはじめとするマニュアル等に則った対応を基本とし、地域包括支援センターの公正・中立な立場を職員間で常に確認し合う。

利用者からの相談に際しては、生活困難な状況等を丁寧に聞き取った上で、ニーズに沿ったサービスを提示し、適正に繋がるように支援を行う。

令和2年度あんしんすこやかセンター事業計画書

センター番号： 31

あんしんすこやかセンター名： 中道あんしんすこやかセンター

令和2年度あんしんすこやかセンター事業において、以下のとおり取り組みます。

1. 運営体制（24時間相談体制も含む）について

地域高齢者の相談窓口として対応力向上に努めて参ります。営業時間は月曜日から土曜日の9時半から18時（祝日含む・年末年始（12/31～1/3）は休業）とする。その間は必ずセンター職員が待機する。日曜日や夜間の緊急時連絡は、留守番電話転送にて対応する。

毎日のミーティングでは、新規相談から処遇困難・虐待ケース、地域への働きかけ状況や個別ケース相談など、職員間でリアルタイムに情報共有する。

また、個人情報保護について、書庫、センター内の施設を徹底すると共に、業務効率の面でも書類の整備・管理を引き続き行って参ります。

2. 職員の配置について

必須研修以外にも、積極的に研修を受けることのできる環境を持ち、各職種のスキルアップを努める。同時に、センター内で研修復讐を行い、チームとしての機能力も向上させていきます。また、1か月に一度、事業目標に対しての進捗状況や目標の修正等をじっくりと話し合う時間を設け、意識した地域での活動を行えるよう取り組む。

そして、4職種の配置、職員変更があった際の届出は遅延なく行います。

3. 総合相談支援業務について

毎日のミーティングにより、センター職員で相談事案の経緯や対応方針を共有します。行政・医療・地域等、関係機関との連携についても職員が対応できるように努めています。

4. 権利擁護業務について

後見人制度においては、地域への制度の広報、高齢者や家族、支援者等の相談に対して適切な情報提供や支援を行います。地域行事に参加する際には、消費者被害の予防・啓発のほか、消費者被害案件（未遂を含む）について速やかに関係機関に報告あるいは情報共有に努めます。

高齢者虐待は、居宅介護支援事業所等からの相談・通報しやすい対応を心がけ、行政への連絡や実態把握等を速やかに行うと同時に、面談時のスキルアップに努めて参ります。

5. 包括的・継続的ケアマネジメント業務について

圏域・委託先の介護支援専門員を対象とした勉強会を開催すると同時に、普段から個別案件に対してスーパーバイズを行っている。ケースによっては、地域ケア個別会議を随時開催しネットワークの構築をサポートします。

6. 介護予防ケアマネジメント業務について

住み慣れた地域での生活を継続すること、高齢者の自立と介護予防の視点で支援できる事を目標とし、必要時にはセンター内で共有し、対応を協議していきます。

7. 地域支え合い活動推進事業について

住民が主体となり、居場所づくり、相互見守りを行っていただけるよう、助成制度の紹介や地域の声を聞き取り、新たなコミュニティ立ち上げのきっかけづくり等、活動グループの後方支援を行っていきます。

8. 認知症に関する取り組みについて

認知症高齢者が暮らしやすい街づくりを目標に、神戸市高齢者安心登録事業、兵庫区ハートンあんしん登録制度の普及・啓発を引き続き行って参ります。

また、地域での認知症高齢者への理解を深めるため、「認知症高齢者等声かけ模擬訓練」や「ライフサポート研修」等の取り組みを実施していきます。

9. 民生委員等地域との連携について

民生委員、ふれあいのまちづくり協議会、婦人会、友愛訪問ボランティアグループ等と連携し、地域高齢者の情報共有・情報交換を行います。

民生委員や地域住民からの相談や通報にも迅速に対応し、必要なサービスや関係機関につなぎ、相談者には対応経過をフィードバックしていく。また、その中から地域の課題の把握も行って参ります。

10. 医療機関との連携について

日頃から医療機関との連携を心がけ、高齢者の健康状態に対しての適切な指導や情報提供を受けることで安定した在宅生活の継続や、介護予防に繋がるようにします。また、地域ケア会議等のネットワークにも積極的な呼びかけを行い、地域の課題を一緒に考えていけるような関係性を築いていく。

11. その他関係機関との連携について

医療・福祉・保健との連携はもちろんの事、地域の老人会、婦人会、自治会、警察、消防、近隣の商店や銀行、郵便局、司法書士や行政書士等の専門家との協力・連携をとり、公的サービスだけでは補い切れない部分も含め、協働を進めていきます。

また、みまもり応援団をはじめ、地域見守りへの関心を広め、今後の地域の中での相互見守りの必要性について少しずつ地域住民自身に理解を求めることで、より小さな、かつ細かな気付きを増やせる様に努めます。

市のリーフレット、中道だより、いきいきタイムズ等の作成及び配布による介護予防サービス内容・健康教室・栄養改善・公的制度・地域のタイムリーな情報等の広報、介護予防や高齢者虐待防止の啓発、講演会等にも積極的に取り組み、より良い関係が築ける様、地域におけるセンターの役割、周知を図ります。地域行事への参加はセンターの広報と地域住民・支援者との信頼関係構築・情報収集の貴重な機会である事から全職員が交互に参加します。

1.2. 公正かつ中立な業務の運営を確保するための措置について

利用者に提供されるサービスや情報が特定の種類や事業者に偏る事がない様、支援計画に基づき、適切な情報収集・提供を行う事で、高齢者やその家族による意思決定、自己選択を働きかけております。

相談援助、サービス提供等における苦情等に対しては、法人内にて苦情受付窓口体制を設置し、同時に公共機関の相談窓口の情報提供を行う事により、センターにおける公正中立な立場を確保しています。

また、介護保険法の遵守や緊急性の判断等についても、複数の職員にて確認する事により、確実かつ適切な対応を行って参ります。

令和2年度あんしんすこやかセンター事業計画書

センター番号： 32

あんしんすこやかセンター名：キャナルタウンあんしんすこやかセンター

令和2年度あんしんすこやかセンター事業において、以下のとおり取り組みます。

1. 運営体制（24時間相談体制も含む）について

営業時間は月曜日から土曜日の午前9時から午後6時まで（祝祭日を含む）。夜間は、併設施設の当直が電話等で対応し、相談内容に緊急性が認められる場合は、センターで定めている連絡網に従ってセンター職員に連絡し、迅速に対応する。緊急性がない場合は、翌日のセンター職員が出勤時に共有、相談し対応する。

年末年始に関しても基本的に同様の対応とする。（但し、日曜日、1月1日は休業とし、夜間対応と同様とする）

2. 職員の配置について

主任介護支援専門員1名、保健師1名、社会福祉士1名、地域支え合い推進員1名の計4名を配置し、それぞれの専門性を活かしたチームアプローチを実施していく。

地域支え合い推進員を1名加配し、地域への働きかけを充実していく。

3. 総合相談支援業務について

地域の高齢者が住み慣れた地域で安心してその人らしい生活が維持、継続していくことを目的に、チームアプローチを基本とし様々な相談やケース課題を明確化にし、各関係機関、多職種との連携を密に図りながら、更に地域包括ケアシステムを深化させていく。

家族関係の希薄化、高齢化に伴い高齢者世帯・独居世帯が増える中、相談内容は、相変わらず複雑化している。困難事例に関しては、各関係機関と連携し個別地域ケア会議を開催する。センター内では、定期的にホワイトボードミーティングを重ね、課題の見える化を図り解決の糸口を探っていく

4. 権利擁護業務について

センター職員の質の向上を目的とし、センター内外の権利擁護（高齢者虐待・消費者被害・成年後見制度の利用等）に関する研修を積極的に受講し、センター内で復講、共有していくことを継続していく。

消費者被害の手口が巧妙化している社会情勢を鑑み、神戸市消費生活センターより最新の情報を随時、地域住民に発信し、予防啓発に努めていく。

また、介護、医療、地域等との連携強化を図るため、支援者に向けた権利擁護に関する研修を年3回企画、実施する。センターが主催となり研修することで、質の向上と関係者間のネットワークの構築も目的としていく。

5. 包括的・継続的ケアマネジメント業務について

地域の中でも高齢化が進み、独居、老々世帯が増えている現状がある。認知症を発症する住民も増えており、本人家族を支える介護支援専門員の負担も大きくなっている。個々の介護支援専門員が対応に苦慮し、孤立してしまうことがないように、多職種・他機関と連携をしながら、専門性を深めた支援ができるよう、研修を年1回以上実施する。

6. 介護予防ケアマネジメント業務について

加齢に伴って生じる心身の状態を自覚し、フレイル予防・改善のため、栄養・運動・人との交流を意識した生活に取り組めるよう、啓発していく。現在、新型コロナウイルス感染症の影響で自宅の引きこもりによる運動不足、精神的うつ状態等が懸念されるため、本人ができる具体的な取り組みを分かりやすく伝えていく。

マイケアプラン作成に関しても、利用者全体の適切な課題分析を実施し、本人の望む生活を支援していく。

7. 地域支え合い活動推進事業について

地域において高齢者が安心して生活できるように、地域の支援者とともに専門的立場で地域の声やニーズを引き出し、課題解決に向けて相互に連携し解決策を見出していく。

新型コロナウイルス感染症の影響で地域の行事が中止となっている現状があり、状況の変化を注視しながら既存の活動の継続だけではなく、新たな住民主体の活動についても立ち上げ支援を行なうとともに、地域団体や社会福祉協議会とも協力しながら新たに住民相互の見守りや支え合えるコミュニティの場が形成できるよう、より一層の支援強化を図っていく。また、後継者・協力者の不在により活動継続が難しくなるケースが顕在化しており、協力者の掘り起こし、次世代への働きかけを図っていく。

8. 認知症に関する取り組みについて

認知症の相談件数は、年々増加し内容も複雑化している。特に単身、老々世帯の相談の中で妄想性障害が多い。昨年は、明親地区から認知症に関する相談、通報が多くみられた。

今年度はA地区に住む高齢者の実態を把握していくための「見守りリストの作成」や来年度に実施予定とする実態調査のための広報用チラシを作成する。

引き続き困難事例に関しては、オレンジチーム、認知症疾患医療センター等と連携をとりながら解決していく。

引き続き高齢者の元気を支援していくため、「みんなで元気になろう会」を企画し介護予防啓発を実施する。

9. 民生委員等地域との連携について

小地域支え合い連絡会を通して、高齢者の情報共有、意見交換、各専門職からの情報提供を行なっていくなかで、民生委員との顔の見える関係づくりや良好な関係性が保てるよう働きかけていく。また、民生委員との関係づくりの一環として、民児協定例会に定期的にスポット参加し情報提供や意見交換を行なう。昨年12月に民生委員の改選があったこともあり、新しい民生委員への働きかけ・関係づくりについても強化していく。

今年度も、地域ケア会議に民生委員にも参加してもらい、地域課題解決や社会資源の開拓・既存の資源活用に向けて、民生委員・地域関係団体と情報共有・連携を図りながら、高齢者が住み

慣れた地域で安心して暮らしていけるような地域づくりを目指す。

友愛訪問ボランティアを持たない民生委員に対しては、小地域連絡会を随時開催し、地域関係者との情報共有や確認を行ないながら、高齢者にとって安心できる見守り体制を構築していく。

10. 医療機関との連携について

昨年度に実施したポリファーマシの課題を共有し、高齢者が正しく確実に服薬ができるように医師、薬剤師、歯科医師、介護支援専門員等と連携を図りながら仕組みづくりを目指していく。

引き続き、地域包括ケアを実現していくために、医療機関との連携を密にする。

11. その他関係機関との連携について

高齢者が住み慣れた地域で安心して過ごせるように、様々な社会資源の活用や各関係機関と連携をとりながら支援していく。

不足している社会資源（人材含）の確保についても、地域ケア会議を通してその課題と重要性について共有し体制づくりを目指す。

12. 公正かつ中立な業務の運営を確保するための措置について

センターの公平・中立性を各職員が認識、自覚し、同様な立ち位置をもって積極的な事業運営を実施していく。居宅介護支援事業所、介護サービス事業所を紹介、選定するにあっても公正・中立性を基本に情報提供、依頼を行っていく。

令和2年度あんしんすこやかセンター事業計画書

センター番号： 33

あんしんすこやかセンター名： 浜山あんしんすこやかセンター

令和2年度あんしんすこやかセンター事業において、以下のとおり取り組みます。

1. 運営体制（24時間相談体制も含む）について

営業時間は月曜日から土曜日の午前9時から午後5時30分まで（祝祭日を含む）。また日曜日も可能な範囲で職員を配置し、地域の方々からの相談しやすい環境を確保できるようにする。万一、他の電話対応や来談者対応中で電話に出られない場合でも、留守番メッセージでその旨伝え、折り返し電話するなどして対応し、相談者に不快な思いをさせないように配慮する。

営業時間外の対応は、来談者には施設職員（宿直等）が対応にあたり、後日センター職員から連絡をとる等して対応にあたる。時間外の電話相談は、管理者が所持する携帯電話へ随時転送されるようにし対応にあたる。

2. 職員の配置について

主任介護支援専門員、看護師、社会福祉士及び地域支え合い推進員の専門職4名を配置。日々の相談業務に対し適宜チームアプローチを行い適切な対応につなげる。特に地域の独居高齢者への見守り等は、地域の民生委員やボランティアらとも適切な連携をとっていく。

その他、予防支援事業所専属のケアプランナー2名を配置し引き続き介護予防プランの充実にも配慮する。また、当センターはLSA業務にも別途人員を1名配置。シルバーハウジング入居者に対しても適切な対応にあたる。

3. 総合相談支援業務について

A地区の高齢者総合相談窓口の拠点であることをセンター職員が皆認識した上で、相談に来られた方には懇切丁寧な対応を心掛ける。まずは相談内容の傾聴に徹し、どういった点に不安を覚え相談に来られたのか、できるだけ本人やその家族の思いを引き出せるよう心がけ対応にあたる。互いの話し合いで見出したニーズ（問題点）に対し、双方が納得できる対応策をスムーズに提案できるよう心掛ける。また、生活に支障を来しているが自ら支援を求めることができないケースもあり、地域のネットワークや関係諸機関とも適切に連携をとり今後も引き続き出来る限りのアプローチを心がける。

4. 権利擁護業務について

高齢者の尊厳を守るため、今後も成年後見制度の活用に対して積極的に関与していく。また、虐待相談、困難事例への対応、消費者被害の防止にも各専門職が協力し合って対応にあたっていく。特に、地域や事業所などから通報のあった虐待相談は、迅速な情報収集に努め、区と連携しながら適切な対応を心がける。また、圏域内で起こった消費者被害は、個人情報に留意しながら適切に地域住民に広報し、注意喚起に努める。権利擁護事業も、センター職員が地域のふれあい給食

や喫茶などの場に積極的に出向き、センター便りなどを作成して分かりやすく説明し広報活動につなげていく。

5. 包括的・継続的ケアマネジメント業務について

地域のケアマネジャーが、困難事例を一人で抱え込んで悩んでしまうことのないように、普及から連携を密に取っていく。また困難事例がある場合には、積極的にケアマネジャーの意見を傾聴するようにし、解決策を一緒に探していくという姿勢を心がける。

今年度も圏域内の居宅介護支援事業所のケアマネジャーや事業所を中心に、定期的（2か月に1回）に集まる機会をもち、情報交換を行う。具体的には事例提供をしてもらうことで、互いのスキルアップを図ることと、地域の問題点を合わせて探っていく（地域ケア個別会議）。また法改正などがあった場合の事業所同士の情報交換の場としても活用していく。

6. 介護予防ケアマネジメント業務について

4職種に加え2名の専属ケアプランナーでその業務に対応する。地域の高齢者及びその家族の相談事に真摯に耳を傾け、適切なケアマネジメント業務を遂行する。また、介護保険によるサービスだけでなく、地域にあるインフォーマルサービスも積極的に活用しながら利用者の自立支援を心掛け対応にあたるようにする。具体的には、圏域内で広がりつつある「健康体操（いきいき百歳体操）」のサークル活動に適宜つなぎ、できるだけ地域のなかで地域住民とともに介護予防に取り組めるよう働きかける。

7. 地域支え合い活動推進事業について

介護保険のサービスだけでは細かい見守りや支援など補いきれない部分があり、地域住民同士での支え合いが必要となる。民生委員や友愛ボランティアらが地域のちょっとした気配りな高齢者を見守ってくれている現状があるが、そうした人たちも高齢であり、対象者を見守ることに精神的な負担感を感じている。今後はそうした支援者の負担感を少しでも軽減できるような仕組みづくりをしていく。具体的にはこれまで行っていた町毎の民生委員や友愛ボランティアらとの情報交換を継続するとともに、上記で述べた「健康体操（いきいき百歳体操）」の場を活用して、互いに見守り合う環境づくりを目指す。

8. 認知症に関する取り組みについて

認知症地域支援推進員を中心に地域住民の認知症に対する意識を高める啓発活動及びネットワークづくりを今後も継続していく。具体的には、これまで圏域内で取り組んできた「高齢者みまもり応援団」に賛同している協力店舗への定期訪問の継続、更には地域の高齢者に対し、兵庫区の「ハートンあんしん登録制度」への登録の呼び掛けを並行して行っていく。また独居で対応困難なケースなどは必要に応じ、認知症初期集中支援チーム（オレンジチーム）とも連携をとり適切な対応を心がける。また今年度は、民生委員や友愛ボランティアらと協力し、認知症高齢者等声かけ模擬訓練等を開催し地域住民の認知症に対する理解を深める。

9. 民生委員等地域との連携について

地域支え合い推進員を中心にこれまで培った地域との信頼関係をベースに、民生委員や地域住民からの通報への対応、コミュニティづくりの支援、介護予防のための仲間づくりの支援を今後も継続して行う。小地域見守り連絡会等においては、ひとり暮らし高齢者等の情報把握を行い、問

題を抱えた高齢者の早期発見につなげていく。また今年度も小地域の単位で友愛ボランティアとの連絡会を設定。センターがより地域の中に入り情報交換をすることで有意義な地域ケア会議につなげ地域の問題の共有と問題解決の糸口をつかむ。

10. 医療機関との連携について

高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らすため、主治医、地域医療連携室との連携を図り、治療中の疾病について専門的な意見を仰ぐ、退院時医療専門職とのカンファレンスの参加など在宅支援に役立てていく。また、介護予防事業、認知症高齢者を支援する観点からも、今後もより一層の主治医との連携を深めていく。

11. その他関係機関との連携について

市町村、サービス事業者、保健福祉の関係機関、地域のインフォーマルサービス等様々な社会資源が連携し合う、地域ケアネットワークの構築を目指す。

具体的には、センター運営管理者が中心となり地域の各団体（B地区、C地区それぞれのまちづくり協議会など）の会合に定期的に参加することで“横のつながり”を作り、そこから新たな高齢者見守りネットワーク構築の糸口とする。

12. 公正かつ中立な業務の運営を確保するための措置について

地域包括支援センターの運営に当たっては、その方針について、地域包括支援センター運営協議会の議を経ることとする。公正・中立性の確保については、センターが作成するケアプランにおいて、正当な理由がなく特定の事業者が提供するサービスに偏りがないか、特定の事業者が提供するサービスの利用を不当に誘引していないかを十分考慮した上で対応する。

令和3年度以降のあんしんすこやかセンターの運営について

1. 圏域について …別紙のとおり

日常生活圏域にあわせて圏域を変更する。

なお、変更については、東灘区からの提案があり、令和元年度第2回神戸市地域包括支援センター運営協議会において承認されている。

2. 契約内容について

(1) 委託期間

募集条件として令和3年4月1日から令和9年3月31日まで(6年間)を予定し、契約は単年度ごとに締結する。

(2) 業務内容

①介護予防ケアマネジメント事業

②介護保険外のサービスを含む、高齢者や家族に対する総合相談支援業務

③被保険者に対する虐待の防止、早期発見等の権利擁護事業

④支援困難ケースへの対応などケアマネジャーへの支援を行う包括的・継続的ケアマネジメント業務

⑤神戸市介護予防・日常生活支援総合事業に関する業務

⑥認知症の人にやさしいまちづくりに関する業務

⑦健康寿命延伸の推進に関する業務

←介護予防普及啓発・介護予防把握事業

介護予防評価事業情報収集業務

⑧介護リフレッシュ教室開催事業に係る業務

⑨地域支え合い活動推進事業に係る業務

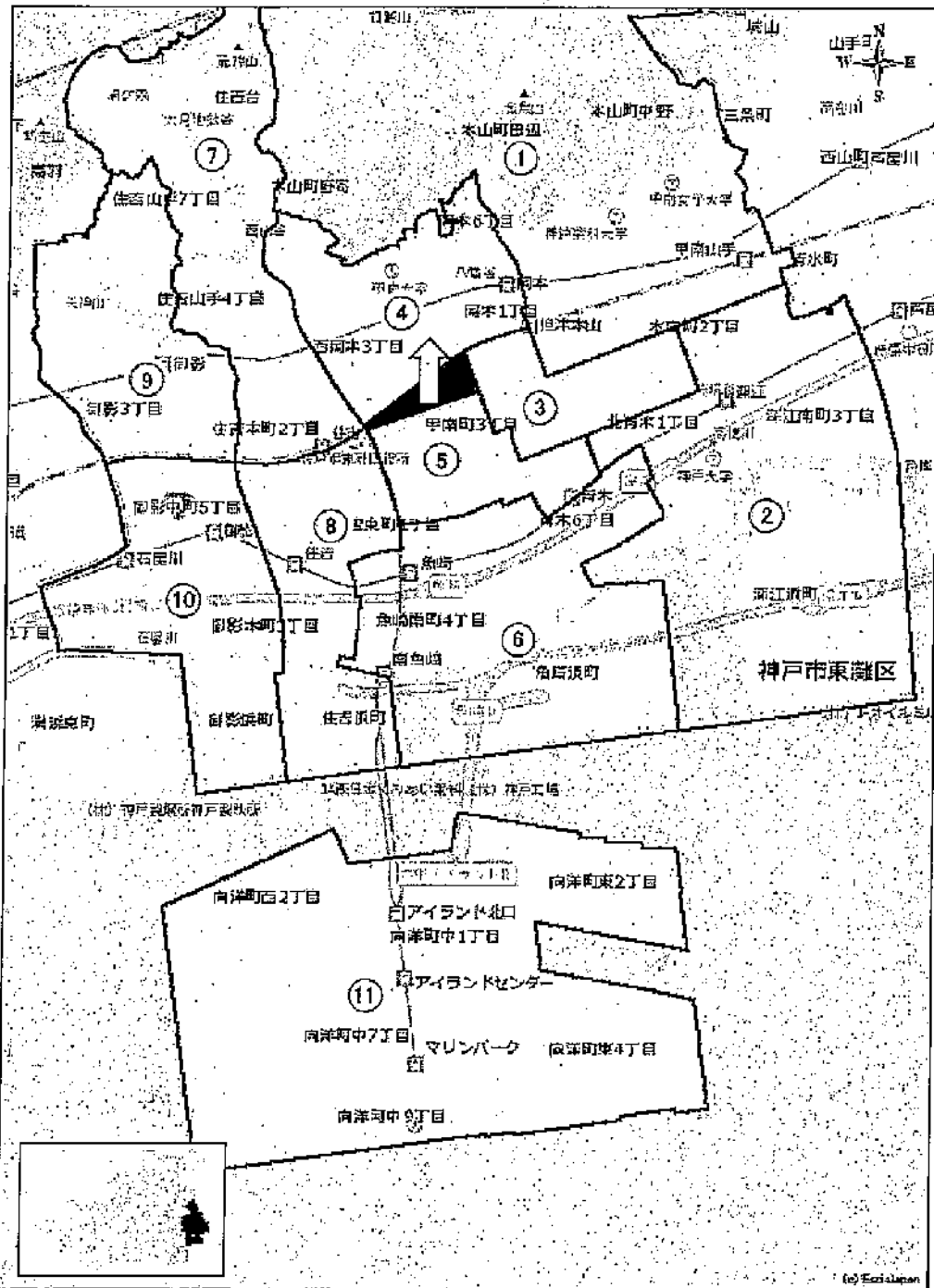
⑩災害に関する支援業務(新)

⑪シルバーハウジングにおける高齢者見守り事業に係る業務(※該当圏域のみ)

3. 運営法人の決定について

令和3年度以降の委託先については公募により決定する。

あんしんすこやかセンター圏域地図(東灘区)



圏域 No.	現行 センター名	地名	新圏域 No.	移動先 センター名	高齢者数 (R2.6 末時点)
5	魚崎北部	田中町 3~5 丁目	4	本山西部	800 人

4. 今後のスケジュール

時期	内容	備考
8月13日	第2回地域包括支援センター評価委員会	選考基準の決定
8月下旬	公募要領公開	
9月上旬	公募説明会	
9月下旬 ～10月上旬	応募受付	
11月下旬	第3回地域包括支援センター評価委員会	選考
12月下旬	第2回市地域包括支援センター運営協議会	選考結果報告
3月	新法人引継ぎ	
4月	運営開始	

5. 次回の区運営協議会について（案）

公募の結果について報告するため、令和2年度第2回区運営協議会を開催する予定（書面開催を含む）。

区運営協議会における報告事項の見直しについて（案）

1. 提案内容

本市では、平成 18 年度より区地域包括支援センター運営協議会運営要綱に基づき、区地域包括支援センター運営協議会を運営しているが、地域包括支援センターの公正性・中立性が長期間安定した状態が継続しているため、令和元年度より区地域包括支援センター運営協議会は特段の事情がない限り原則年間 1 回の実施とすることを、平成 30 年度市及び区運営協議会にて承認を得た。

（趣旨）

第 1 条 神戸市の介護保険制度において地域の様々な資源を統合した地域包括ケアを提供することを目的とし、地域における総合的なマネジメントを担う中核機関として「地域包括支援センター」を設置する。この地域包括支援センターの公正・中立性を確保するため、専門的な見地及び市民の立場から広く意見を求めることを目的として、「神戸市地域包括支援センター運営協議会」（以下「市協議会」という。）を、また、各区において、「区地域包括支援センター運営協議会」（以下「区協議会」という。）を開催する。

現在、区地域包括支援センター運営協議会において、公正・中立性の確認のため「介護予防ケアマネジメント対象者が要介護状態になった場合の取り扱い」について報告を行っているが、長期間適正な状態を維持しており、市による報告のみで確認が可能である。

ただし、確認書が必要な対象者について確認書がとれなかった場合のみ区運営協議会での報告を行うとともに、市運営協議会であわせて報告を行う。

2. 適用開始年次

令和 3 年度より上記のとおり実施することとする。

3. 介護保険法関係条文

介護保険法施行規則第 140 条の 66 第 2 号ロ

「地域包括支援センターの設置運営について」（老計発第 1018001 号、老振発第 1018001 号、老老発第 1018001 号）